

施策名	国際衛星航法システム（GNSS）に関する国際委員会（ICG）及びGNSSシステムプロバイダーフォーラムへの参画																																
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	宇宙基本計画																														
施策概要 (背景・ 目的)	<p>ICGは、国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）において、06年に設置された会合であり、衛星航法システムの提供国（プロバイダー）、利用国及び関係国際機関等が一堂に会し、世界の衛星航法システム（GNSS）について広く情報交換を行い、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等を調整する場です。</p> <p>またプロバイダーフォーラムは、ICGの枠組みの下で、既存又は将来の全世界又は地域衛星航法システムのプロバイダー間における共存性・相互運用性の促進等を目的とした意見交換の場となっています。</p> <p>GNSSは民生・軍事両面で重要な役割を果たしており、今後、更にその重要性が増していくものと考えられます。複数のGNSSの利用により、我が国のサービス利便性の向上が期待されることから、複数システム間の実用化（共存性・相互運用性）について議論を行うICG及びプロバイダーフォーラムの役割は今後ますます大きくなると考えられ、我が国として積極的に本会合に参画することが重要と言えます。</p> <p>※これまでのICG会合及びプロバイダーフォーラム開催実績</p> <table border="0"> <tr><td>第1回</td><td>2006年11月1日～2日</td><td>場所：ウィーン</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>2007年9月3日～8日</td><td>場所：バンガロール</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>2008年12月7日～12日</td><td>場所：パサデナ</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>2009年9月13日～18日</td><td>場所：サンクトペテルブルク</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>2010年10月17日～22日</td><td>場所：トリノ</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>2011年9月4日～9日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>2012年11月4日～9日</td><td>場所：北京</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>2013年11月10日～14日</td><td>場所：ドバイ</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>2014年11月9日～14日</td><td>場所：プラハ</td></tr> <tr><td>第10回</td><td>2015年11月1日～6日</td><td>場所：ボルダー</td></tr> </table>			第1回	2006年11月1日～2日	場所：ウィーン	第2回	2007年9月3日～8日	場所：バンガロール	第3回	2008年12月7日～12日	場所：パサデナ	第4回	2009年9月13日～18日	場所：サンクトペテルブルク	第5回	2010年10月17日～22日	場所：トリノ	第6回	2011年9月4日～9日	場所：東京	第7回	2012年11月4日～9日	場所：北京	第8回	2013年11月10日～14日	場所：ドバイ	第9回	2014年11月9日～14日	場所：プラハ	第10回	2015年11月1日～6日	場所：ボルダー
第1回	2006年11月1日～2日	場所：ウィーン																															
第2回	2007年9月3日～8日	場所：バンガロール																															
第3回	2008年12月7日～12日	場所：パサデナ																															
第4回	2009年9月13日～18日	場所：サンクトペテルブルク																															
第5回	2010年10月17日～22日	場所：トリノ																															
第6回	2011年9月4日～9日	場所：東京																															
第7回	2012年11月4日～9日	場所：北京																															
第8回	2013年11月10日～14日	場所：ドバイ																															
第9回	2014年11月9日～14日	場所：プラハ																															
第10回	2015年11月1日～6日	場所：ボルダー																															
施策目標	<p>(1) 我が国が計画を推進している準天頂衛星システム（QZSS）の整備計画の現状等を紹介し、必要に応じて各国の支援や協力を求める。</p> <p>(2) 各国のGNSSの開発・利用状況等の情報や、各国間の連携・協力状況を聴取する。</p> <p>(3) 上記の議論や会議内外の交流を通じて、各プロバイダーとの信頼関係の醸成・深化に努める。</p>																																
工程表 (各年度の 取り組み)	H26	第9回ICG会合（プラハ）及びプロバイダーフォーラム（第12回（ウィーン）、13回（プラハ））に参加。我が国のQZSSの現状の紹介や情報交換を行った。																															
	H27	第10回ICG会合（ボルダー）及びプロバイダーフォーラム（第14回（ウィーン）、15回（ボルダー））に参加。我が国のQZSSの現状の紹介や情報交換を行った。																															
	H28	第11回ICG会合及びプロバイダーズフォーラムをロシアで開催予定																															
	H29	第12回ICG及びプロバイダーズフォーラムを日本で開催予定																															
	H30	第13回ICG及びプロバイダーズフォーラムを中国で開催予定																															
施策の 効果	GNSSに関する情報交換、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等の調整等を行うことにより、QZSSと他国のGNSSとの共存性・相互運用性の促進が期待でき、さらには国民生活の利便性向上、安全・安心な社会の実現に資することができる。																																
施策の成果 の公表	第10回ICG会合共同声明（平成27年11月） http://www.unoosa.org/pdf/icg/2015/icg10/icg10joint-statement.pdf																																
担当府省	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	外務省 総合外交政策局 宇宙室 事務官 03-5501-8000（内線：4497） 内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778																														

施策名 国有林地地理情報システムの運用

基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (4)

各種計画
との連携

国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。

【背景】

- 森林吸収量の報告・検証体制の強化
- 基本図、森林調査簿等を使用する業務へのIT化による効果的な支援



【活用内容】

○基本図、調査簿等を使う業務の支援

① 地図（画面）から調査簿データを抽出し表示

（例えば）

- ・ 地図上で林小班を指定し調査簿データを抽出→事業予定等の検討に活用
- ・ 地図上で林小班に係る法規制等を確認→適正な事業実行を確保

② 樹種、林齢等の条件を設定し表示・印刷

（例えば）

- ・ 図面を迅速に分かり易く作成→各種報告の添付図面等に活用
- ・ 森林資源状況など外部への効果的な情報提供→NPO等との事業連携

○各種調査など現場業務の支援

（例えば）

- ・ GPSの活用→現在位置の特定、目的地への到達等
- ・ デジタルカメラの活用→災害箇所等の地図上（画面）での蓄積による現況把握、情報提供
- ・ 新設予定の路網の事前調査等の活用

施策概要
(背景・目的)

施策目標 基本図、調査簿等のデータ更新やプログラム修正などを実施し、システムの円滑な運用を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H25

各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H26

各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H27

各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H28

各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

施策の
効果

森林GISを各種調査等の現場業務に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う

施策の成果
の公表

無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 経営企画課 森林環境評価調整官
03-3502-8111 (内線：6290)

施策名 Web連携型国有林地理情報システムの整備

基本計画
該当箇所 3. (1)、3 (4)

各種計画
との連携

現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民国連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 国有林GIS民国連携サブシステムを民有林との連携事業等に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
- H25 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
- H26 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
- H27 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
- H28 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

施策の
効果 民有林との連携事業等、国有林野の効率的な管理経営。

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 経営企画課 経営計画官
03-3502-8111 (内線：6282)

施策名 都道府県における森林GISの整備

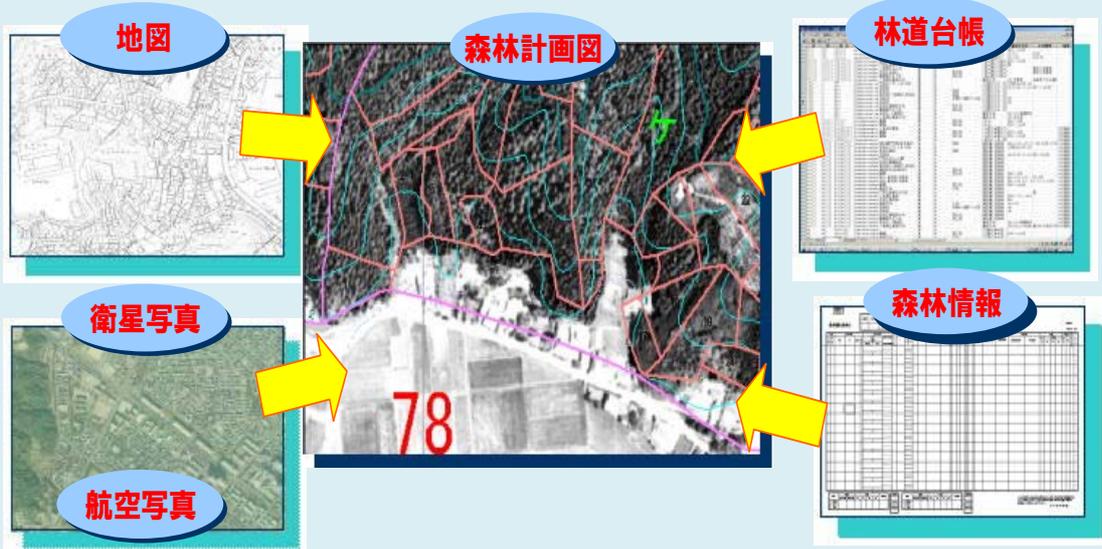
基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (4)

各種計画
との連携

森林法に基づき都道府県知事が策定する地域森林計画において、その高度かつ効率的な策定に資するため、都道府県が有する森林GISのデータ等の整備を支援する。
また、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報を整備するため、市町村が受理する森林の土地の所有者となった旨の届出の情報や、登記簿情報など他機関や都道府県内の他部局が所有する森林所有者に関する情報について共有し、都道府県が総合的かつ一元的に管理するためのシステム整備等を支援する。

各種の地図情報と森林に関する様々な情報を一元的に管理、加工し、視覚的に表現することで、高度な分析や迅速な判断を可能とする情報処理システムを構築。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備を100%完了（平成28年度）

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H25 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H26 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H27 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H28 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備

施策の効果 地域森林計画の策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全の推進

施策の成果の公表 都道府県HPで公表

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 森林整備部計画課 森林計画指導班森林計画指導第1係長
03-3502-8111 (内線：6144)

施策名 国土政策等への地理空間情報の活用

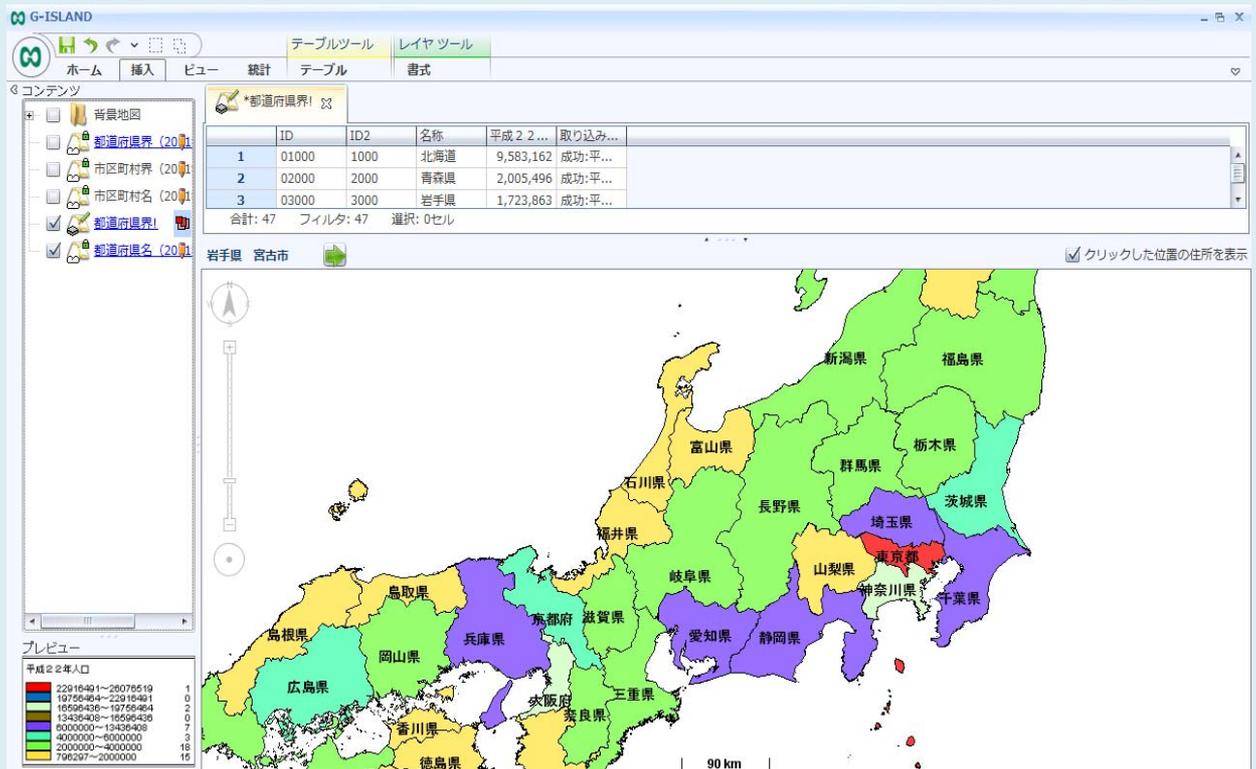
基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (4)

各種計画
との連携

国土政策の企画・立案等に当たり、国土数値情報や国勢調査等の地理情報を活用するため、データベースや地図作成機能を持つ省内向けシステム「G-ISLAND」を開発し、利用している。
このため、毎年、システムの運用・保守を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充している。

G-ISLAND 画面

施策概要
(背景・目的)



施策目標 データベースを充実させ、引き続き運用を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 各種統計データの追加収録
- H25 各種統計データの追加収録
- H26 各種統計データの追加収録
- H27 各種統計データの追加収録
- H28 各種統計データの追加収録

施策の効果 国土の利用等に関する総合的かつ基本的な政策、計画の策定及び推進のため、国土に関する各種情報を科学的かつ客観的に分析し、それに基づいた検討を行うことができる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 主査 (システム担当)
03-5253-8111 (内線 : 29834)

施策名 特殊土壌地帯推進調査

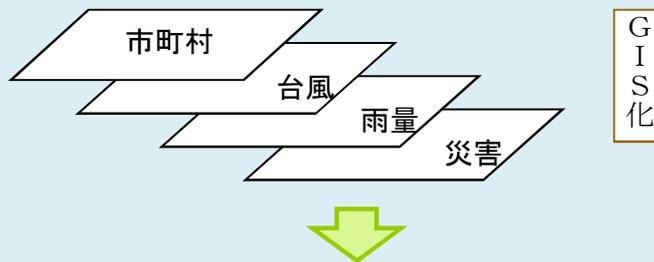
基本計画
該当箇所 3. (1)、 1. (1)、 3. (4)

各種計画
との連携

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。

土壌・気象・災害等に関する分布図の作成

施策概要
(背景・目的)



特殊土壌地帯指定の評価 学識経験者

- ・最新データ等に基づき、特殊土壌地帯の指定基準の評価、実証
- ・市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等

施策目標 データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	過去5年間の特殊土壌地帯対策事業の実施地区の地理情報の整理	
H25	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新
H26	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新
H27	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新
H28	気象・災害・対策事業実施状況等調査	データベースの更新

施策の効果 国土審議会特殊土壌地帯対策分科会において、特殊土壌地帯対策の検討の基礎資料として活用

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課
03-3502-8111 (内線：5643)

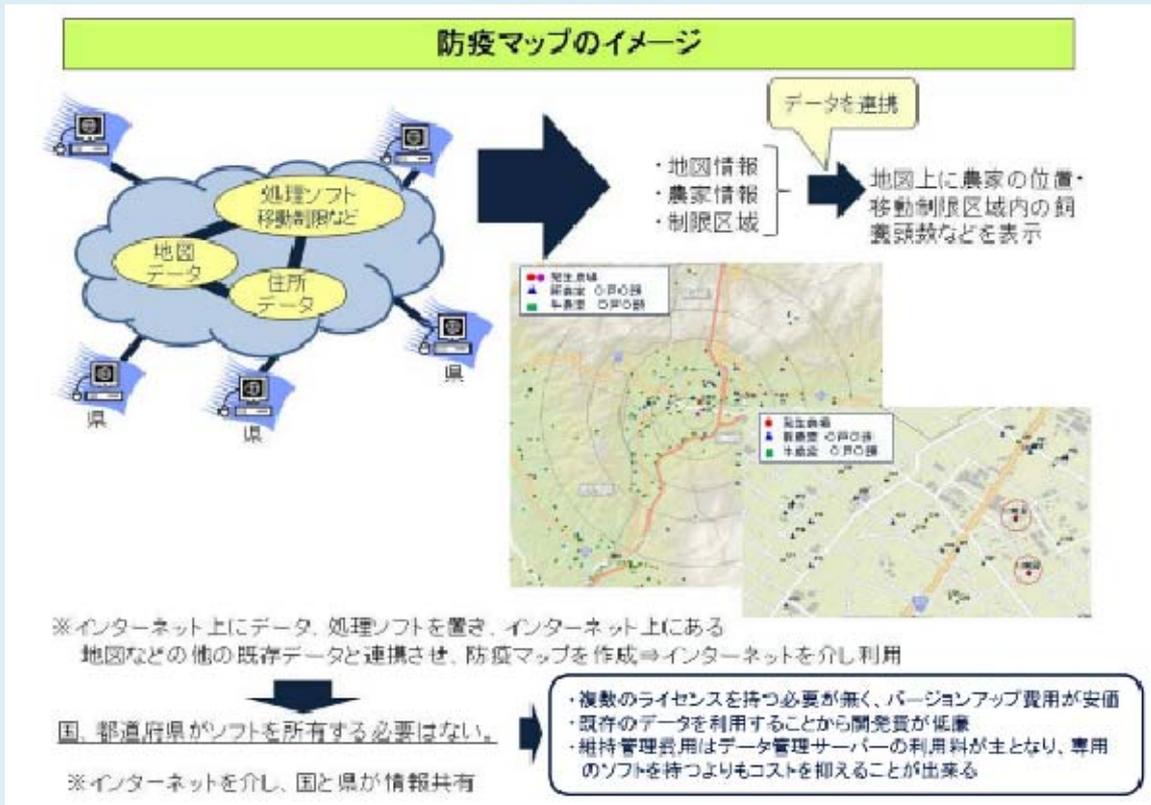
施策名 家畜防疫マップの運用

基本計画
該当箇所 3. (1)

各種計画
との連携

施策概要
(背景・目的)

口蹄疫は伝播力が非常に強く、発生すると畜産物の安定供給に大きな影響を与えることから、平成22年の宮崎県における発生を踏まえ、発生の予防のリスク管理と発生に備えた危機管理体制を強化するとともに、まん延防止措置に万全を期す必要がある。また、口蹄疫の発生時の防疫対応に係る口蹄疫対策検証委員会報告書の中でも、「国も都道府県の把握した情報を統一的な防疫マップとして共有する等の工夫をすべきである」との指摘がなされたところである。このため、平時から農場等の位置情報、飼養状況等を把握し、防疫演習等に活用するとともに、口蹄疫等の重大な家畜伝染病が国内で発生した場合に、都道府県による迅速で適切な防疫措置を講じるための防疫マップシステムを開発したところであり、平成24年度からは、本システムに、実際に農場の位置情報や飼養状況等の情報を入力し、本格的な運用を開始する。



施策目標 国及び都道府県が共有可能な農場地理情報等の構築及び運用

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	平成24年度中に家畜防疫マップシステムの本格運用を開始。	
H25	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修
H26	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	システムを改修（検索機能等の強化）
H27	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修
H28	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修

施策の効果 本格運用を開始することにより、本システムを活用した防疫演習も実施可能となり、国及び都道府県の危機管理体制が強化され、口蹄疫等の発生時において、迅速な防疫対応の実施にも資する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班
03-3502-8292

施策名 VMSシステムの運用

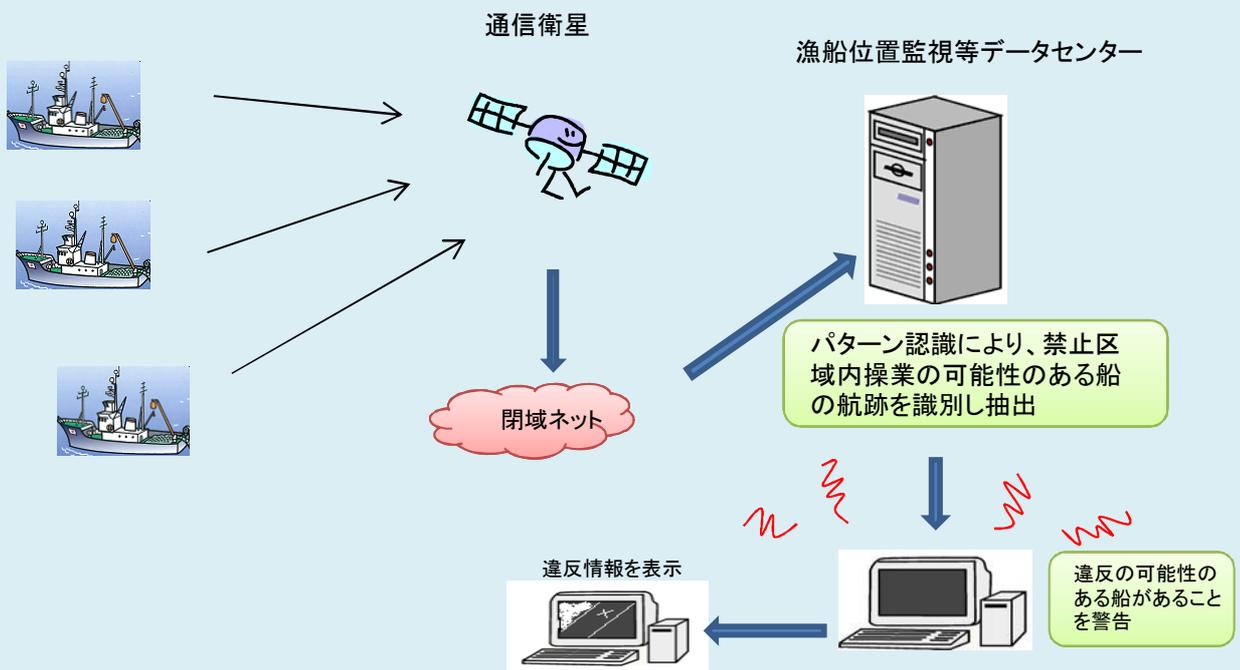
基本計画
該当箇所 3. (1)

各種計画
との連携 海洋基本計画

水産庁では、漁業取締官船7隻、用船37隻等により外国漁船や大臣許可漁船等の監視・取締りを行ってきているが、近年、我が国排他的経済水域における外国漁船の違法操業が巧妙化・悪質化し、更に小笠原のサンゴ密漁といった新たな重点取締水域が発生するなど、水産庁に対する取締要請は更に強まる状況にある。このような要請に的確に対応するため、特に国内の各地で操業する沖合底びき網漁船等に対する取締りを効率的に行うため、平成23年度からVMSを活用した取締システムの実証事業を行ってきたところであるが、近年、安価で簡易かつ操作性が向上した新たなVMSシステム機器が開発されたため、この新VMSに対応した取締システムの実証を新たに行うための設計・開発を行う。

船舶位置監視システム(VMS)の構成

施策概要
(背景・目的)



施策目標 取締体制の再構築等を図るため、船舶位置監視（VMS）システムの効率的運用を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	大中型まき網漁業等にVMS端末を設置し実証試験を継続して行い運用上の問題点を抽出・整理	
H25	船舶位置監視システムの保守・運用	
H26	船舶位置監視システムの保守・運用	
H27	船舶位置監視システムの保守・運用	
H28	現行VMSの保守・運用	安価で簡易かつ操作性が向上した機器を利用した新たなVMSの開発

施策の効果 大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締りの効率化が図られる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

水産庁 資源管理部 取締第2班
03-3502-0942

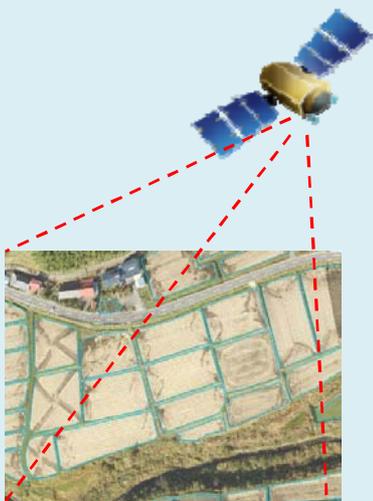
施策名 被災地域の農作物等復興状況の把握

基本計画
該当箇所 3. (1)

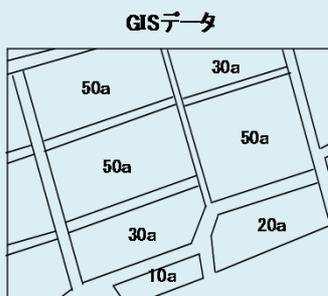
各種計画
との連携

東日本大震災に伴う被災地域においては、各種復興対策を推進するため、今後、復興対策の進捗状況を把握する指標として農業産出額等の市町村別データが必要とされており、この効率的作成に当たり、衛星画像を活用する。

施策概要
(背景・目的)



衛星画像の撮影



面積情報を収録

衛星画像データ
(光学・マイクロを活用)



複数衛星・多時期衛星画像データから植物の反射特性を解析し、水稲の作付状況等を判別



水稲作付面積を把握(求積)

施策目標 被災地域における作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握し、市町村別統計の作成に寄与する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H25 平成24年度の復興状況を踏まえ、被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H26 平成25年度の復興状況を踏まえ、被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H27 平成26年度の復興状況を踏まえ、被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握
- H28 平成27年度の復興状況を踏まえ、被災地域の作付の状況を衛星画像を活用して効率的に把握

施策の
効果 本施策により各種復興対策を推進するための指標として貢献できる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房統計部 統計企画管理官 企画第4係長
03-3502-8111 (内線：3580)

施策名	衛星ネットワーク関係調査事業		
基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	宇宙基本計画、成長戦略

リモートセンシング衛星は宇宙基本計画（平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定）において、宇宙利用の拡大と自立性の確保を実現する社会インフラの一つとして重視されている。

また、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においても、「防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機を一体的に整備・運用する必要があり、その際、現在開発中の衛星有効活用も含め、実際のユーザーニーズや費用対効果等を踏まえ検討する」とされている。

そのため、防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用に関し、関係行政機関や民間事業者等のユーザの抽出及びそれを満たす衛星システムの具体的な仕様を検討するため調査等を実施する。

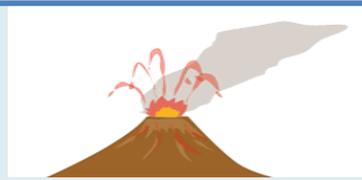
リモートセンシング衛星の利用分野(例)

施策概要
(背景・目的)

海洋監視



防災・災害状況把握



地図の作成・更新



国土・農地・森林管理



資源開発



施策目標

防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機を一体的に整備・運用するシステムの具体的な仕様を調査により導き出す。

H25年度

平成26年度宇宙開発利用に関する戦略的予算配分方針において重点化すべき事業とされる

H26年度

ユーザーニーズの明確化及びこれを満たし得るリモートセンシング衛星システム案（複数）を抽出し、有効性・技術的実現可能性に関する検討を行い、最適な衛星システムの検討を進める。

H27年度
以降

平成26年度の「広域災害監視ネットワーク関係調査事業」の調査結果を踏まえ、複数の有望分野において幅広い関係者の協力を得て、実際の利活用等につなげるための実現可能性を検討する。

工程表
(各年度の
取り組み)

施策の
効果

防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機を一体的・効果的に運用することで、我が国の防災・災害対策の強化等の政策目的の達成に貢献する。

施策の成果
の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業
03-6205-7164

施策名 高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発

基本計画該当箇所 3. (1)、4. (4)

各種計画との連携

デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 高精度なデジタル森林空間情報を活用して、効率的かつ効果的に生物多様性の保全や国土保全施策等に必要森林情報を把握するためのデータ解析技術の開発

H24 デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い調査・分析手法に係る実用化技術の開発完了 平成24年度で終了

工程表
(各年度の取り組み)

施策の効果 現地調査を行わなくても、デジタル空中写真等のみで、効率的かつ精度が高い森林の状況の把握が可能

施策の成果の公表

無

担当府省 農林水産省 所属・役職 連絡先 (TEL) 林野庁 森林整備部計画課 全国森林計画班森林資源調査係長 03-3502-8111 (内線：6144)

施策名	有害生物被害防止対策		
基本計画 該当箇所	3. (1)、3. (4)	各種計画 との連携	水産基本計画 第2-2-(5)
施策概要 (背景・ 目的)	<p>大型クラゲ等の広域に出現する有害生物による漁業被害を防止・軽減するため、有害生物の出現状況の把握と情報提供、改良漁具等の導入促進、有害生物の駆除、有害生物の陸上処理等の対策を総合的に実施。</p> <p>このうち、GISとの関連では有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供(PDF)と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供。(G空間に係る事業は平成24年度で終了)</p>		
施策目標	大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル(被害件数:延べ55,628件)以下に抑制		
工程表 (各年度の 取り組み)	<p>H24 大型クラゲの出現情報を漁業関係者等に提供(平成24年度で終了)</p>		
施策の 効果	本施策の実施により、大型クラゲの発生状況や来遊時期等が把握でき、その後の漁業被害の防止・軽減対策に貢献できる。		
施策の成果 の公表	http://www.jafic.or.jp/kurage/index.html		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	水産庁 漁場資源課 環境調査班 03-3502-8487

施策名 衛星画像を活用した損害評価方法の確立

基本計画
該当箇所

3. (1)

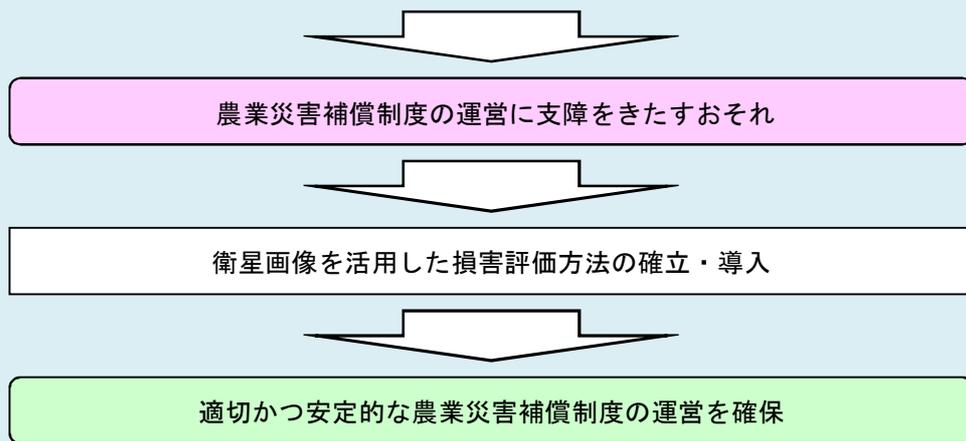
各種計画
との連携

宇宙基本計画

施策概要
(背景・
目的)

現行の水稲共済における損害評価は、農家から被害申告のあった全ての耕地について損害評価員（農家）の目視により被害量を見積もる検見調査と、一部の耕地について農業共済組合等の坪刈りにより被害量を算出する実測調査により行っているが、農家の減少等により、今後、損害評価員の確保が困難となることが見込まれる。
このため、衛星画像を活用した損害評価方法の導入を進めることにより、将来にわたり適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を図る。

現 状	課 題
損害評価員（農家）が、すべての被害耕地を検見（目視）し、一部の耕地の実測により収量把握	検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担が必要 農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難



施策目標 衛星画像を活用した損害評価方法を導入

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

衛星画像の波長データから水稲作付耕地の収量を推計するための式（収量推計式）の精度向上を図るとともに、当該損害評価方法の試行運用を実施。

平成24年度で終了

施策の
効果 適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営の確保

施策の成果
の公表 無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先（TEL）

経営局 保険監理官付 農作物指導班 指導係長
03-6744-2180

<p>施策名</p>	<p>操業管理適正化</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (1)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>水産基本計画</p>
<p>施策概要 (背景・目的)</p>	<p>本事業は、地域漁業管理機関を通じて、関係各国が協力して資源管理を行っているまぐろ類を漁獲する我が国遠洋かつお・まぐろ漁船について、責任ある漁業国として操業実態を把握するとともに、漁獲情報の収集・分析を実施し、もって、我が国遠洋かつお・まぐろ漁船の国際的な資源管理措置の遵守確保を目的とする。</p>		
<p>施策目標</p>	<p>国民への安定的な水産物を供給する事を目標とする。</p>		
<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<p>H24 既に遠洋漁船のVMSの登録は全船実施（達成）しており、平成23年度以降は引き続き地域漁業管理機関等の決議を遵守するため管理運用を図った。</p> <p>H25 かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行った。</p> <p>H26 平成26年度で終了</p>		
<p>施策の 効果</p>	<p>地域漁業管理機関において適切な保存管理措置を採択するため、責任あるまぐろ漁業国として資源管理措置の義務を果たし、かつお・まぐろ類資源の持続的な利用を確保する。</p>		
<p>施策の成果 の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>水産庁 漁業調整課 指定漁業第4班 海外まき網漁業係長 03-6744-2364</p>

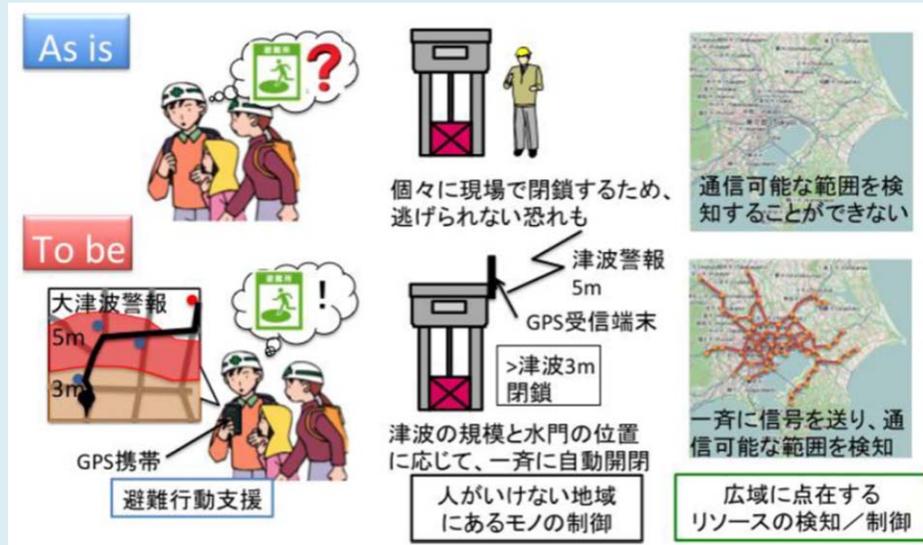
施策名 測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームの構築

基本計画
該当箇所 3. (1)

各種計画
との連携 成長戦略、宇宙基本計画

測位衛星の簡易メッセージ配信による人への避難支援はもとより、車両や防災設備等のモノの制御などの多様なニーズに対応することができる防災情報プラットフォームの構築と検証を行う。

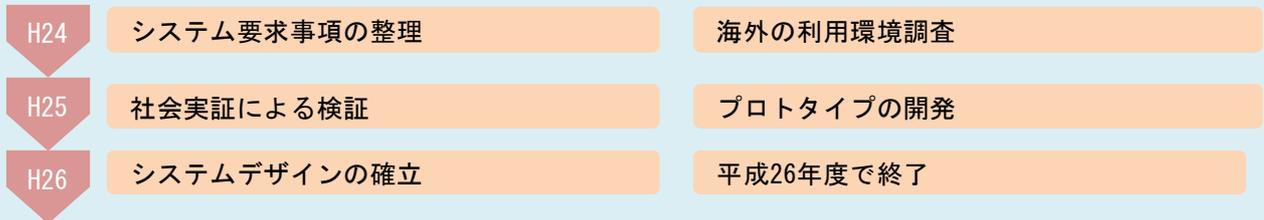
施策概要
(背景・目的)



防災情報プラットフォームにより実現されるイメージ

施策目標 平成26年度までに測位衛星の簡易メッセージ機能の価値を向上させる国際展開可能な防災情報プラットフォームを構築する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 測位衛星の簡易メッセージ配信による人への避難支援はもとより、車両や防災設備等のモノの制御などの多様なニーズに対応することができる。

施策の成果の公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm

担当府省 文部科学省 所屬・役職 研究開発局 宇宙開発利用課 専門職
連絡先 (TEL) 03-5253-4111 (内線：4483)

施策名 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化

基本計画
該当箇所 3. (1)

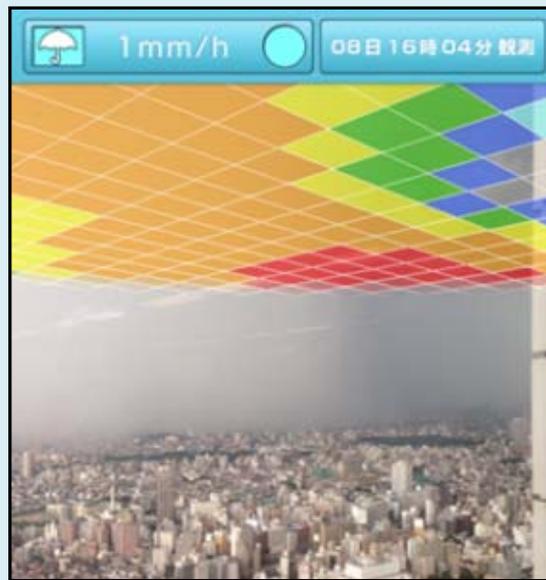
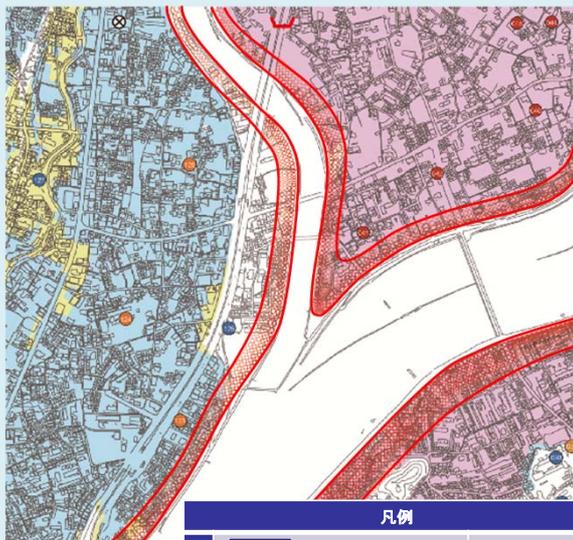
各種計画
との連携

ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させわかりやすいリスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。

家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

リスク情報のオープンデータ化の推進による研究機関や民間による防災アプリ等の開発の促進

施策概要
(背景・目的)



XRAINのリアルタイムデータ提供を通じ、住民等の主体的な避難の促進に資する無償アプリケーション（スマートフォンを空にかざすことで雨量分布を表示）を日本気象協会が開発・公表

施策目標

平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。また、リスク情報のオープンデータ化を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H28

平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。また、リスク情報のオープンデータ化を推進する。

施策の
効果

本施策は、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

水管理・国土保全局 河川計画課 流域情報分析企画係長
03-5253-1111 (内線：35394)

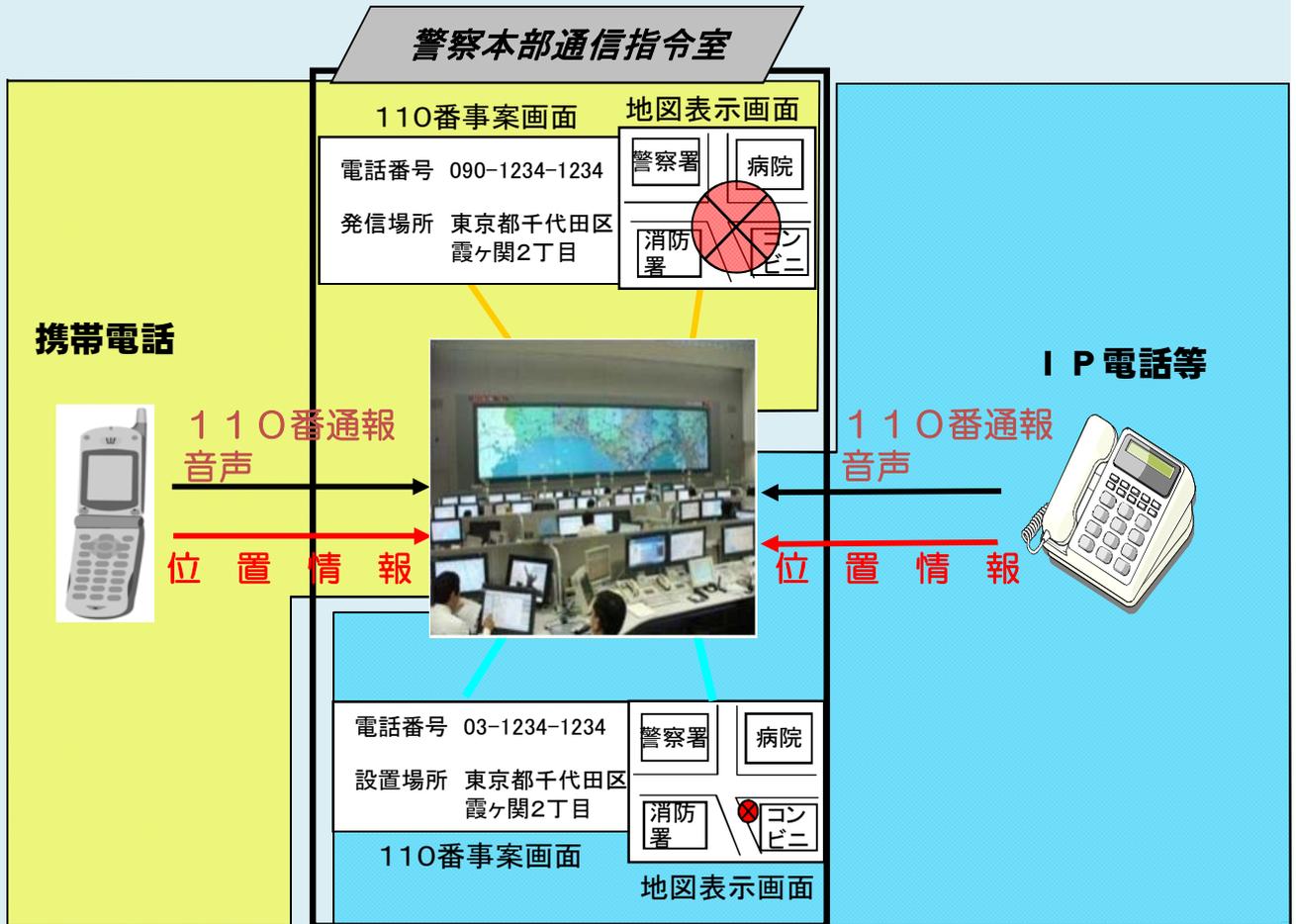
施策名 110番通報における位置情報通知システムの運用

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報通知システム）を全都道府県警察で整備・運用している。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 位置情報通知システムの運用を継続する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H25
- H26
- H27
- H28
- H29

位置情報通知システムの運用の継続

施策の効果 通報者の位置を正確に把握することにより、効果的な事件・事故等への対応を推進することができる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)
03-3581-0141 (内線：6085)

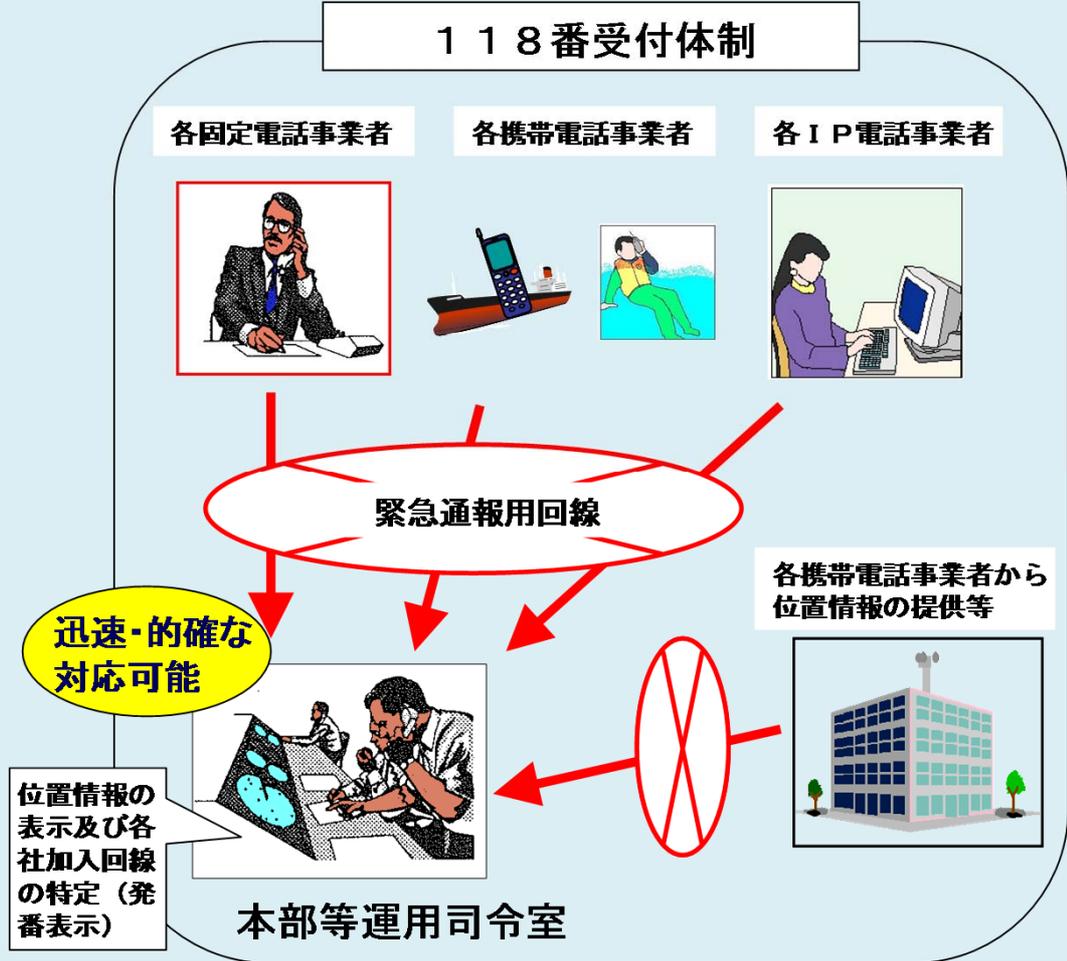
施策名 海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

施策概要
（背景・目的）



施策目標 引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。

工程表
（各年度の
取り組み）

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

継続利用

施策の効果 緊急通報の際の発信者等の位置を把握できる。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）

海上保安庁 総務部 政務課 企画係員
03-3591-6361（内線：2143）

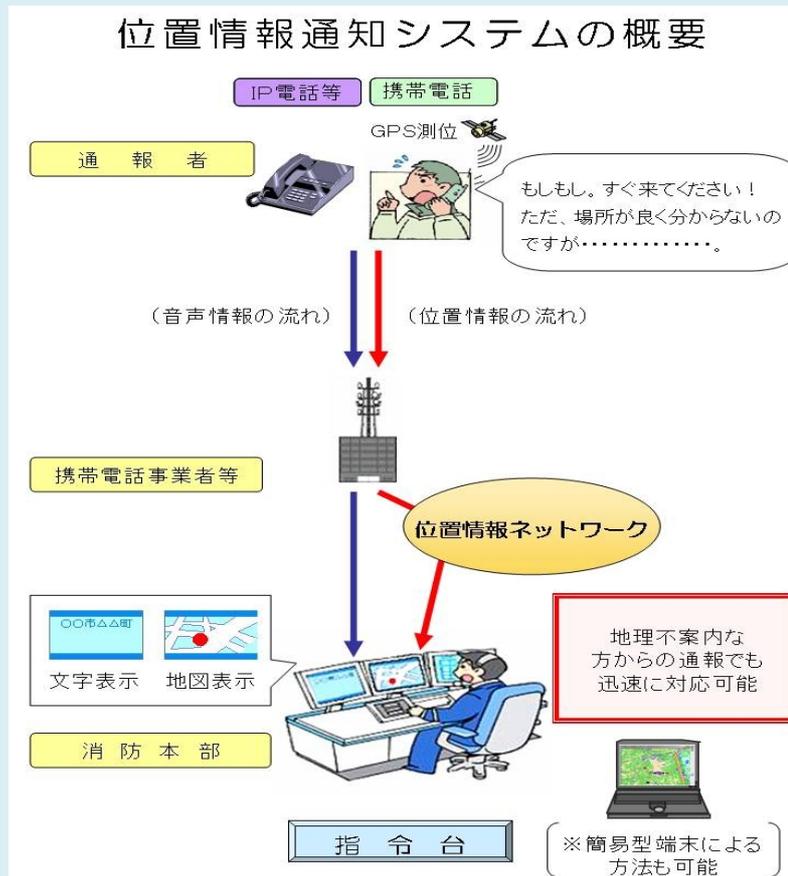
施策名 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。
今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図っていく。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 消防本部における位置情報通知システムの導入
- H25 消防本部における位置情報通知システムの導入
- H26 消防本部における位置情報通知システムの導入
- H27 消防本部における位置情報通知システムの導入
- H28 消防本部における位置情報通知システムの導入

施策の効果 119番通報に係る通信指令業務の高度化が実現され、国民の安心・安全への更なる寄与が期待される。

施策の成果の公表 <http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/pdf/240401ichiran.pdf>

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

消防庁 国民保護・防災部防災課防災情報室 情報管理係
03-5253-7526 (内線：43542)

施策名 犯罪情報分析におけるGISの活用

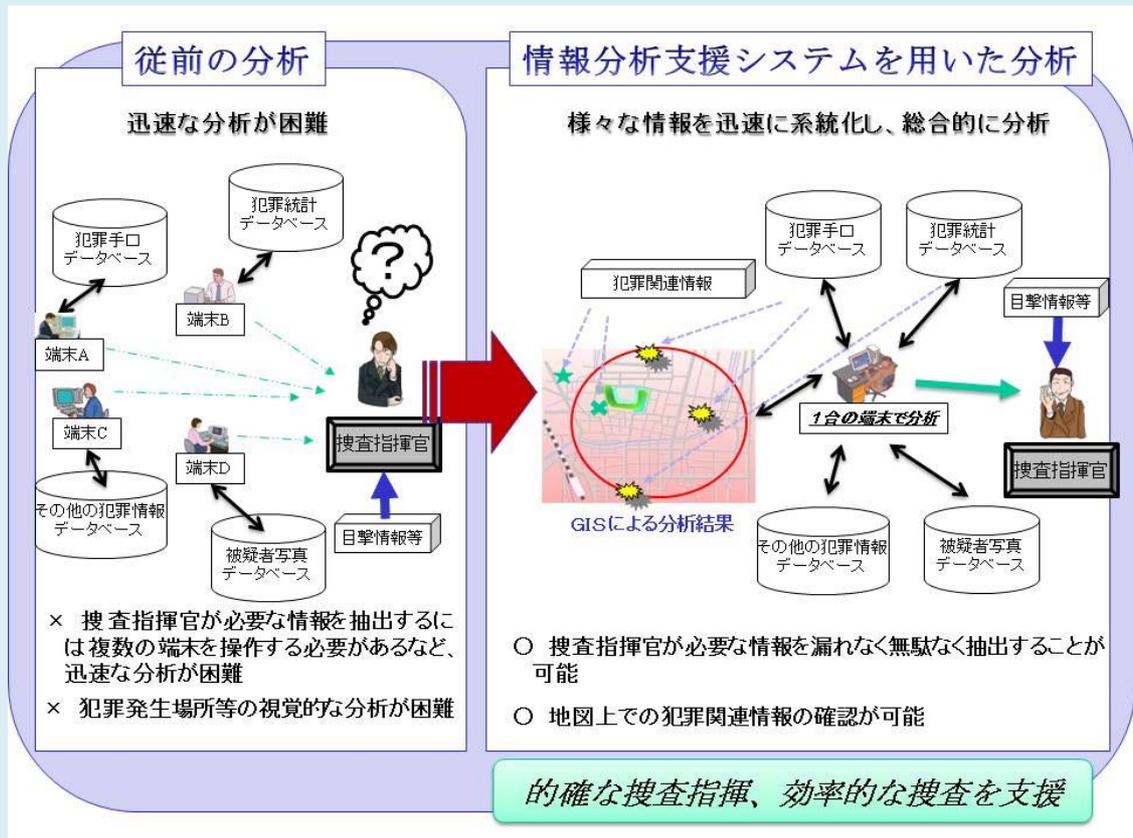
基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。

このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位についての確かな判断をしていく必要があることから、犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を行う情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用し、捜査の効率化・高度化を推進する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 本施策により捜査の効率化・高度化が推進されるとともに、安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）
03-3581-0141（内線：6085）

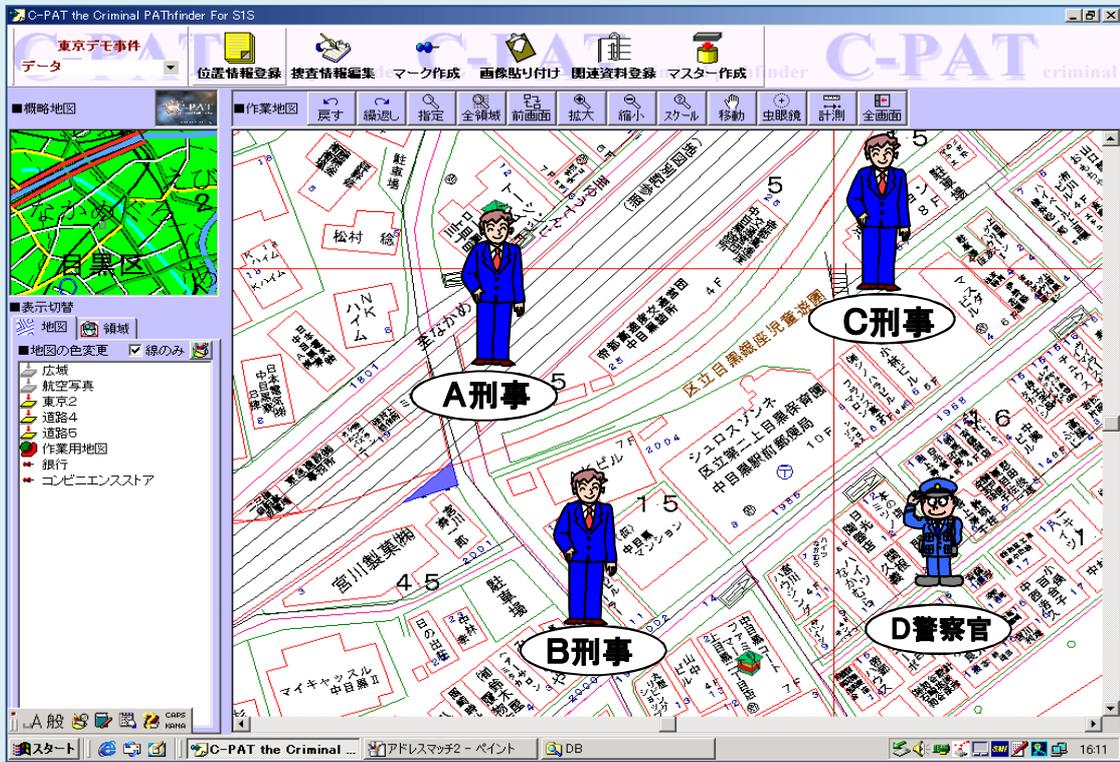
施策名 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない、捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H25
- H26
- H27
- H28
- H29

捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用の継続

施策の効果 現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮が可能となる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)
03-3581-0141 (内線：6085)

施策名 地域警察官の位置情報の把握への衛星測位の利用

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。

施策概要
(背景・
目的)



施策目標 全国で運用中の地域警察デジタル無線システム（地域警察官の位置情報の把握に衛星測位を利用）を継続して活用する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H25
- H26
- H27
- H28
- H29

地域警察デジタル無線システムを継続して活用

施策の効果 効果的な事件・事故等への対応を推進することができる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）
03-3581-0141（内線：6085）

施策名 犯罪情勢の時間的・空間的変化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発

基本計画
該当箇所 3. (2)、4. (4)

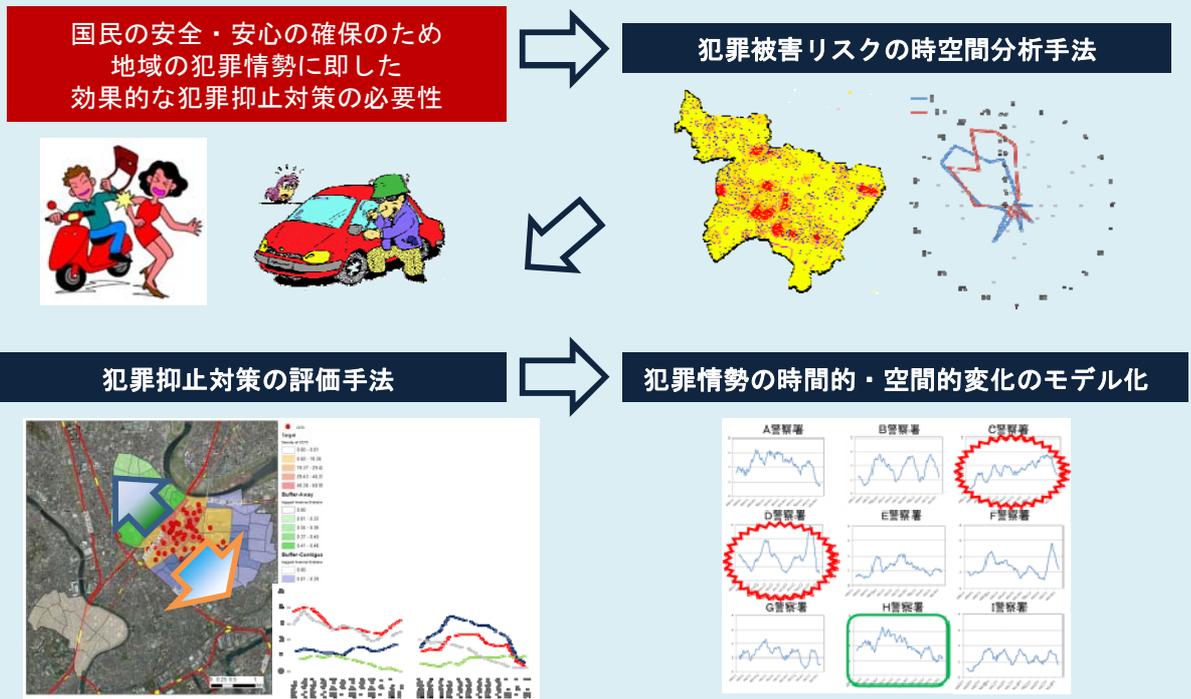
各種計画
との連携 科学技術基本計画

施策概要
(背景・目的)

近年、国民の安全で安心な質の高い暮らしが求められる中、犯罪対策についても国民の要請が多様化しており、地域の犯罪情勢に即して、犯罪の抑止を始めとする警察の諸活動を戦略的に展開することが期待されている。

そのため本施策では、犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。

具体的な取り組みとしては、初めに、犯罪の多発時間や多発地点をGIS等を用いて検出するなど被害リスク分析手法を開発する。次に、地区単位で実施される犯罪抑止対策による、当該地区及び周辺地区の犯罪情勢の変化をGIS等を活用して評価する方法を開発し、実地の事例に適用する。その後、複数地区における犯罪情勢の時間的・空間的な変化をモデル化し、犯罪情勢等の将来予測への活用可能性を検討する。



施策目標 犯罪情勢の時空間分析手法・犯罪抑止対策の評価手法を開発し、実証的に検討する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	現行の空間分析手法の問題点洗い出しと、犯罪被害リスクの時間的・空間的分析手法の導入	
H25	犯罪被害リスクの時空間分析手法の開発	分析用空間データベースの構築
H26	犯罪抑止対策の評価手法の開発	分析用空間データベースの改良
H27	犯罪情勢の時間的・空間的変化のモデル化	実地データによる実証分析と現場支援
H28	分析手法・評価手法の取りまとめ	実地データによる実証分析と現場支援

施策の効果 本施策により、地域の犯罪情勢に即した戦略的な犯罪抑止対策が立案・実施・評価できるようになり、国民の安全で安心な質の高い暮らしに資する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)
03-3581-0141 (内線：6085)

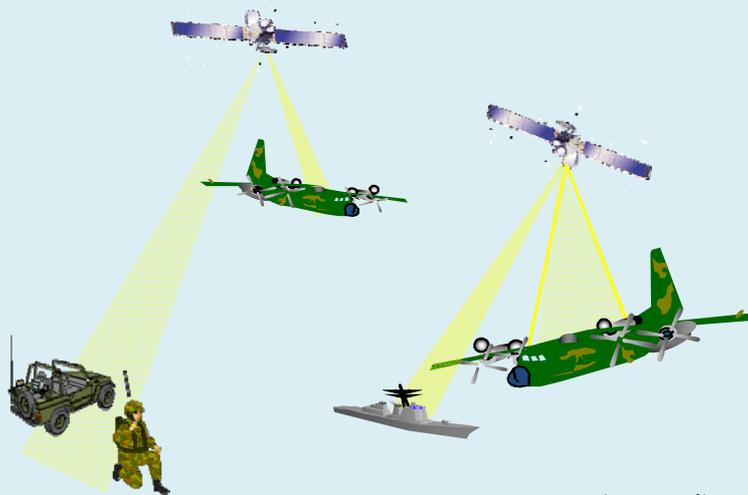
施策名 自衛隊による衛星測位の利用

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。

施策概要
(背景・
目的)



(イメージ)

施策目標 自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。

自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。

施策の
効果 本施策により、高精度の位置情報が取得可能となることから、自衛隊の効率的かつ効果的な運用が可能になる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 防衛省

所属・役職
連絡先 (TEL)

整備計画局 防衛計画課
03-3268-3111 (内線：20491)

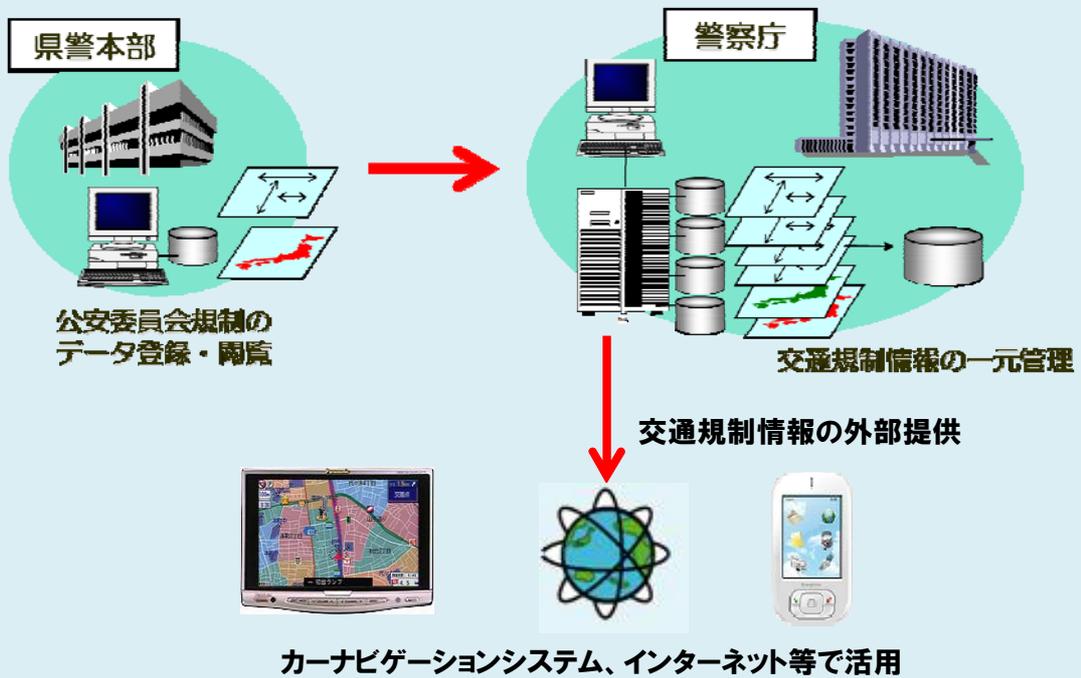
施策名 GISを活用した交通規制情報の提供

基本計画
該当箇所 3. (2)、3. (4)

各種計画
との連携

施策概要
(背景・
目的)

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。
警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。
このデータベースにより得られた地理空間情報を外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等に対する情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。



施策目標 構築された交通規制情報管理システムについて適切な管理を行い、より効果的な運用を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

H26

H27

H28

交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用

施策の効果 最新の交通規制情報が、カーナビゲーションシステム等を通じて国民にわかりやすい状態で提供され、それを利用することにより、安全運転の支援ができる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)
03-3581-0141 (内線：6085)

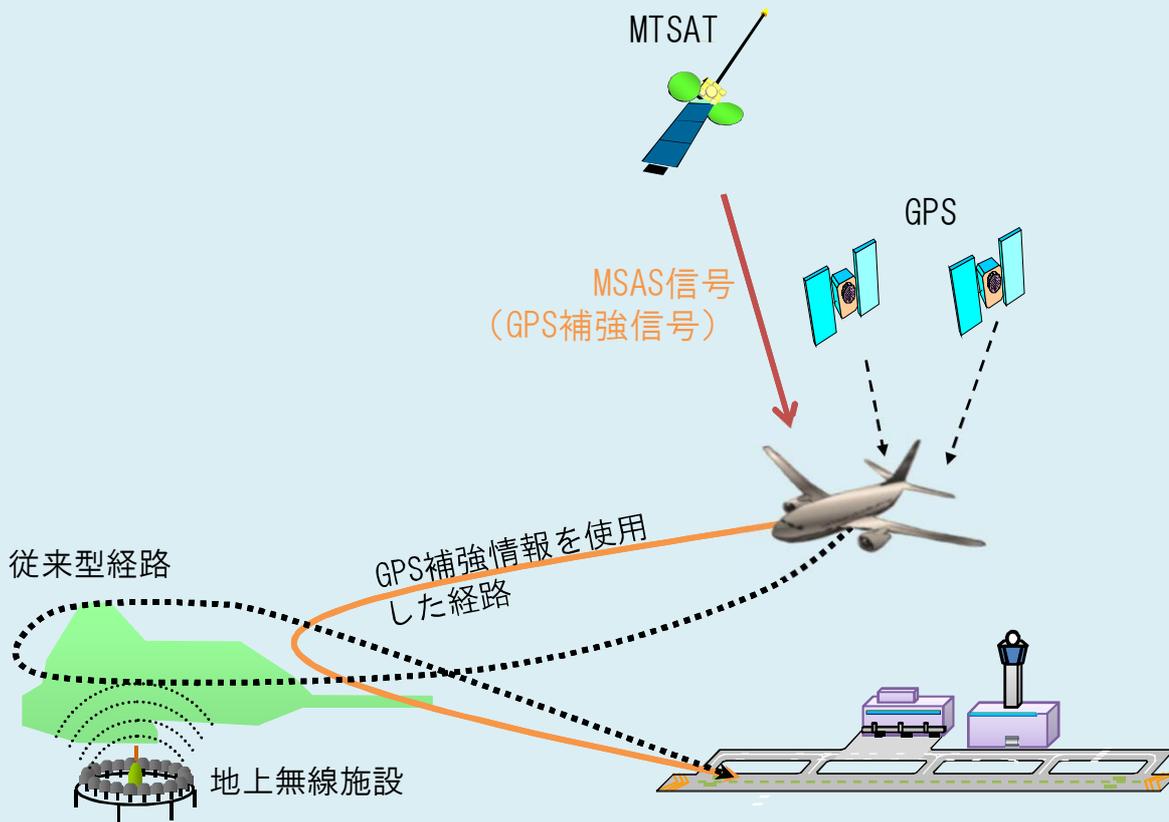
施策名 衛星測位を利用した航空交通の安全確保及びサービスの向上

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

航空交通の安全確保及び効率性向上のため、運輸多目的衛星（MTSAT）を用いた衛星航法補強システムを運用し、国際民間航空機関（ICAO）基準に準拠したGPS補強情報を提供する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 衛星航法補強システムの運用を継続する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

H26

H27

H28

H29

衛星航法補強システムの運用を継続

施策の
効果 衛星航法補強システムの運用により、航空交通の安全確保及び効率性向上に寄与する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官
03-5253-8111 (内線：51153)

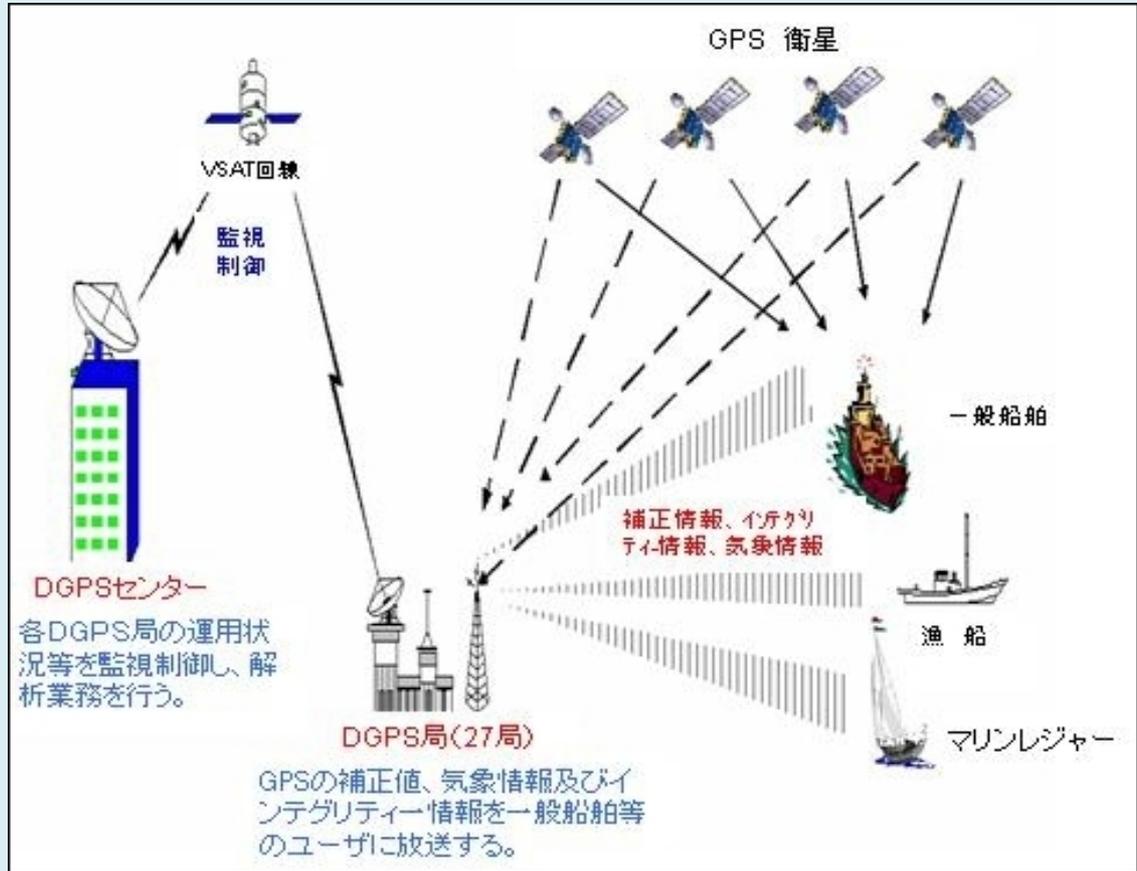
施策名 衛星測位を利用した海上交通の安全確保

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補強情報を提供する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

ディファレンシャルGPS局の運用を継続

施策の
効果 船舶交通の安全確保に寄与する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

海上保安庁 総務部 政務課 企画係員
03-3591-6361 (内線：2143)

施策名 歩行者移動支援の普及・活用の推進

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携 IT戦略

施策概要
(背景・目的)

ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、ICT（情報通信技術）による歩行者移動支援サービスの普及促進を図る。

具体的には、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。

■歩行者移動支援サービスの仕組み



各種データの
オープンデータ化

■オープンデータの活用によるサービス創出のイメージ↓



施策目標

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、オープンデータ環境において民間の様々な主体により多様なサービスが創出されている状況を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

- ～ H25 「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業を実施し、「歩行者移動支援サービスの導入に関するガイドライン」を作成。
- H26 有識者による委員会を設立し、オープンデータ環境における歩行者移動支援の普及促進に向け必要な事項に関する検討を実施し、提言をとりまとめ。
- H27 オープンデータに関するデータサイト開設。
市町村向け「オープンデータを活用した歩行者移動支援の取組に関するガイドライン」を作成。
- H28 移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用に向けた取組等オープンデータ環境の整備を実施。

施策の
効果

様々なニーズに対応した多様な歩行者移動支援サービスが創出・展開されることで、誰もが積極的に活動できるユニバーサルな社会の構築に貢献。

施策の成果
の公表

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

総合政策局総務課(併)政策統括官付 主査
03-5253-8794 (内線：53115)

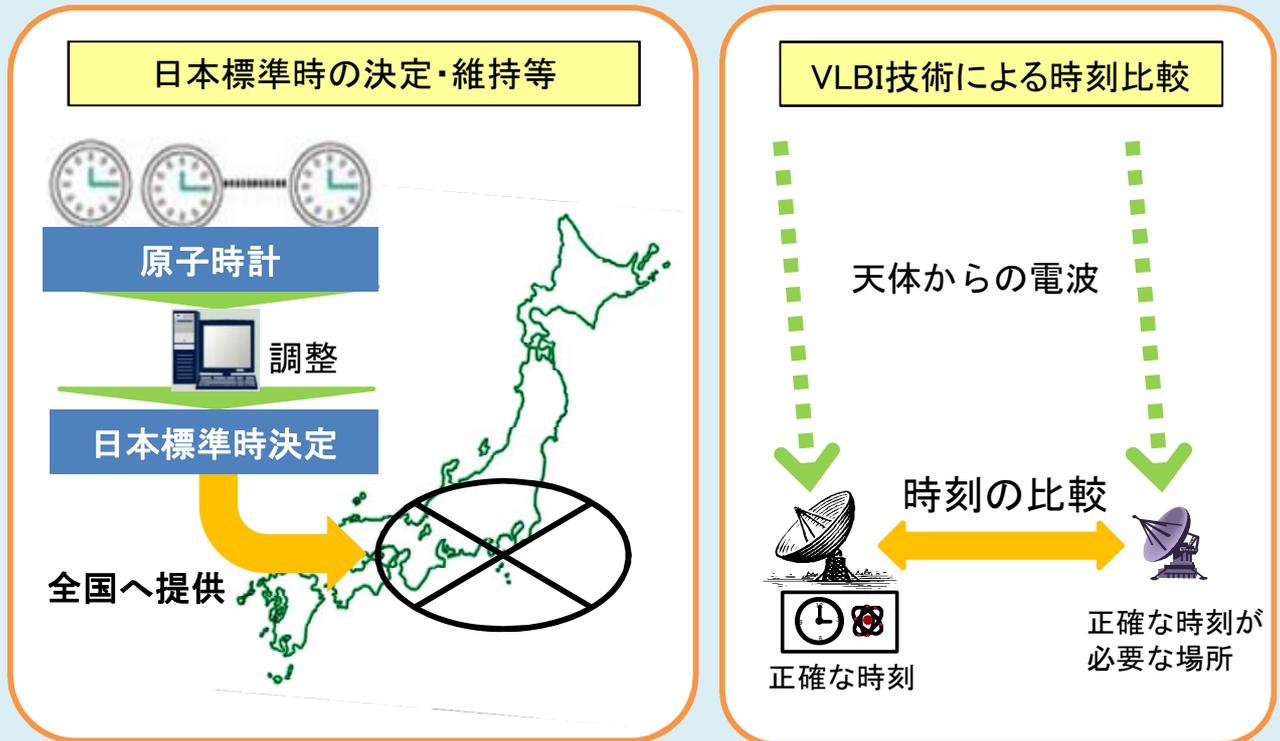
施策名 安全安心・国民生活の利便性向上のための時空標準技術の研究開発

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携 -

(研)情報通信研究機構(NICT)は、セシウム原子時計等を用いて日本標準時の決定、維持を行い、日本標準時を固定回線等ネットワークを利用して必要な事業者等へ供給。
また、日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、現在東京にしかない日本標準時発生機能を分散させるべく、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較や次世代光・時空標準技術に関する研究開発を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 日本標準時の精度と信頼性、耐災害性の向上のため、分散管理・供給手法の研究開発を行うほか、VLBI(超長基線電波干渉法)技術による時刻比較に関する研究開発を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24
- H25
- H26 継続して研究開発を行う。
- H27
- H28 継続して研究開発を行う。

施策の効果 本施策により、国民に正確な時刻情報が提供されるとともに、災害時等においても継続して時刻情報の提供が行われるようになり、安心・安全で質の高い暮らしの実現に貢献できる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信国際戦略局 技術政策課・宇宙通信政策課
03-5253-(技術政策課)5727(宇宙通信政策課)5769

施策名 プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備

基本計画 3. (2) 5. (2) ②
 該当箇所

各種計画 各種計画との連携 IT戦略

現在、警察では、阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、ITV（交通監視カメラ）などの渋滞等の交通情報を収集するための装置によって都道府県警察が収集する交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示することで、交通規制等に活用しているが、広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。

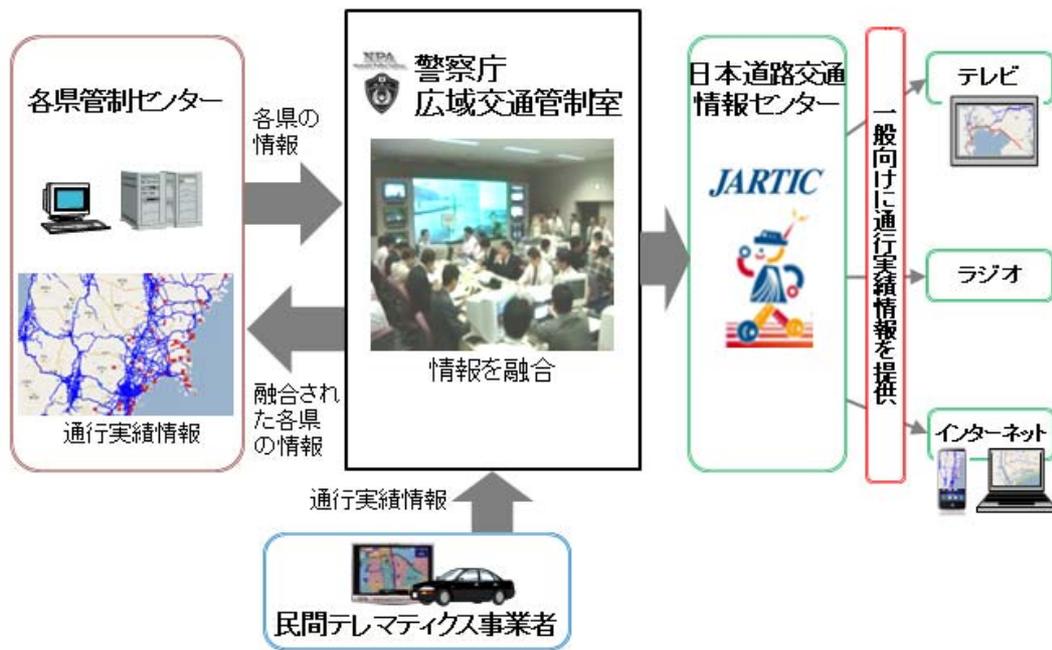
このように地震等の災害発生時には、これらの交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報が把握できないという問題があり、「経済財政運営と改革の基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）では、「政府横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）への取組を行う」こととされ、これを受けて「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会WG1（情報通信）とりまとめ」において、「カーナビメーカーと連携し各社が保有する民間プローブ情報と交通情報収集装置で収集した情報とあわせて交通管制センターのデジタル地図に表示し、国民へ情報提供」と掲げられ、政府全体として、これを協力で推進していくこととされた。

そこで、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。

施策概要
 (背景・目的)

プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備

- ・警察の情報と民間の情報の融合により、交通状況を緻密に把握
- ・融合した情報を迅速な警察活動に活かすとともに、国民に迅速に提供



施策目標 警察の交通情報と民間プローブ情報とを融合するシステム（プローブ情報処理システム）の効率的な運用及び維持管理

工程表
 (各年度の
 取り組み)

H26
 H27
 H28

- ・プローブ情報処理システムの整備
- ・国土強靱化を踏まえた上記システムのバックアップ装置の整備

プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理

施策の効果 災害時において、交通状況を緻密に把握し、迅速な警察活動に活かすとともに、国民に迅速に提供することができる。

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職 連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）
 03-3581-0141（内線：6085）

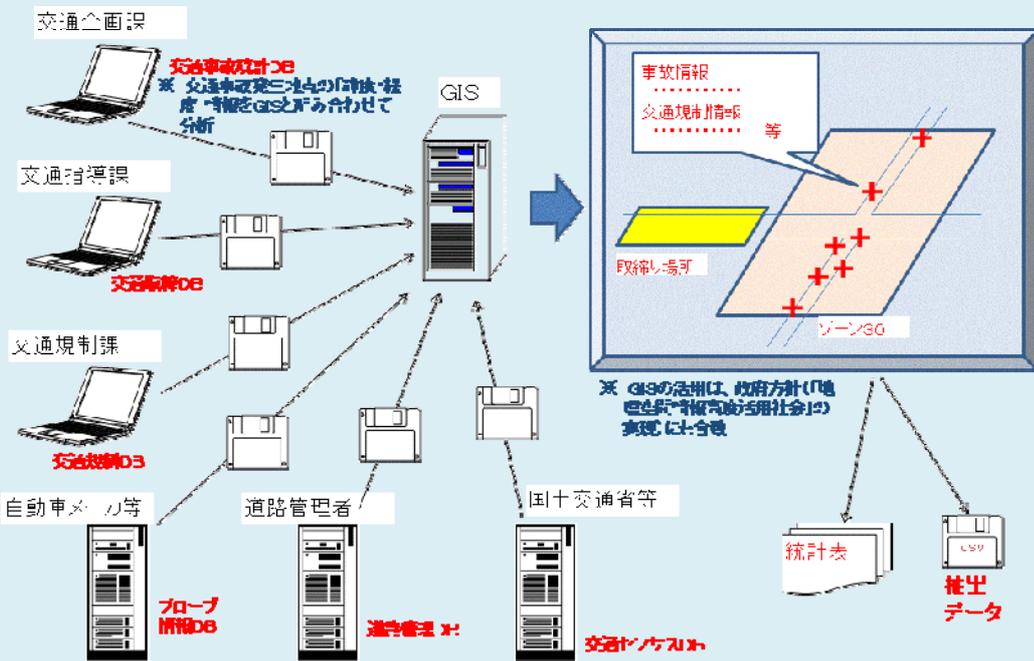
施策名 地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等に関する調査研究

基本計画
該当箇所 3. (2) 3. (4)

各種計画
との連携

交通事故統計の緯度・経度情報をGIS（地理情報システム）と組み合わせ、交通事故の発生状況を地理的情報その他情報と関連付けることで、より詳細な分析が見込まれることから、地図上に表示した交通事故情報とリンクさせるべき情報について調査するとともに、有識者による検討を行うなど、交通事故要因を解明するための分析手法等に関する調査研究を実施する。

地理的情報等に基づく新たな交通事故分析手法等(将来イメージ)



施策概要
(背景・目的)

施策目標 GISを活用した交通事故分析システムの要件を策定する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H26 地理的情報等に基づく交通事故分析手法モデル案の策定、モデル案の実証実験
- H27 交通事故分析手法モデル案の実証実験、GIS活用システム要件の策定（平成27年度で終了）

施策の効果 交通事故発生傾向の把握による先行的な交通事故防止対策を図ることが期待できる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁 所属・役職 情報通信局情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）
連絡先（TEL） 03-3581-0141（内線：6085）

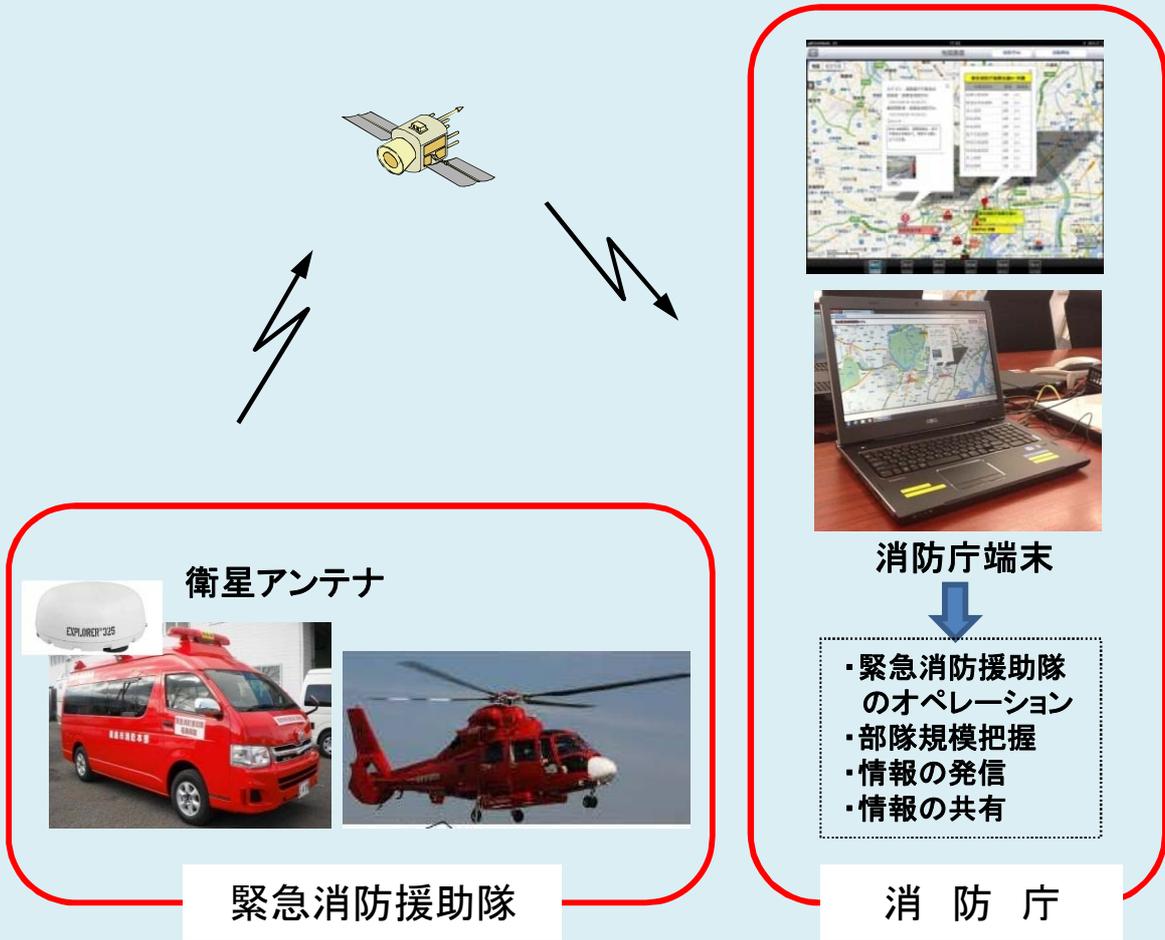
施策名 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用

基本計画
該当箇所 3. (2)、5 (2)②

各種計画
との連携 IT戦略

施策概要
(背景・目的)

消防庁において、大規模災害等発生時に緊急消防援助隊が出動した場合、その動態情報を把握するシステムを適切に運用する。また、ヘリコプター位置情報をイリジウム衛星通信にて地上で把握し、広域応援時にヘリコプターの運用調整に活用する。



施策目標 緊急消防援助隊及びヘリコプターの迅速・適切な運用調整に活用する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用
- H25 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用
- H26 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用
- H27 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用
- H28 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの整備・運用

施策の
効果 緊急消防援助隊及びヘリコプターの迅速・適切な運用調整に活用する。

施策の成果
の公表 http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h25/h25/pdf/special_section.pdf

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

消防庁 国民保護・防災部防災課広域応援室
03-5253-7527 (内線：43412、43441)

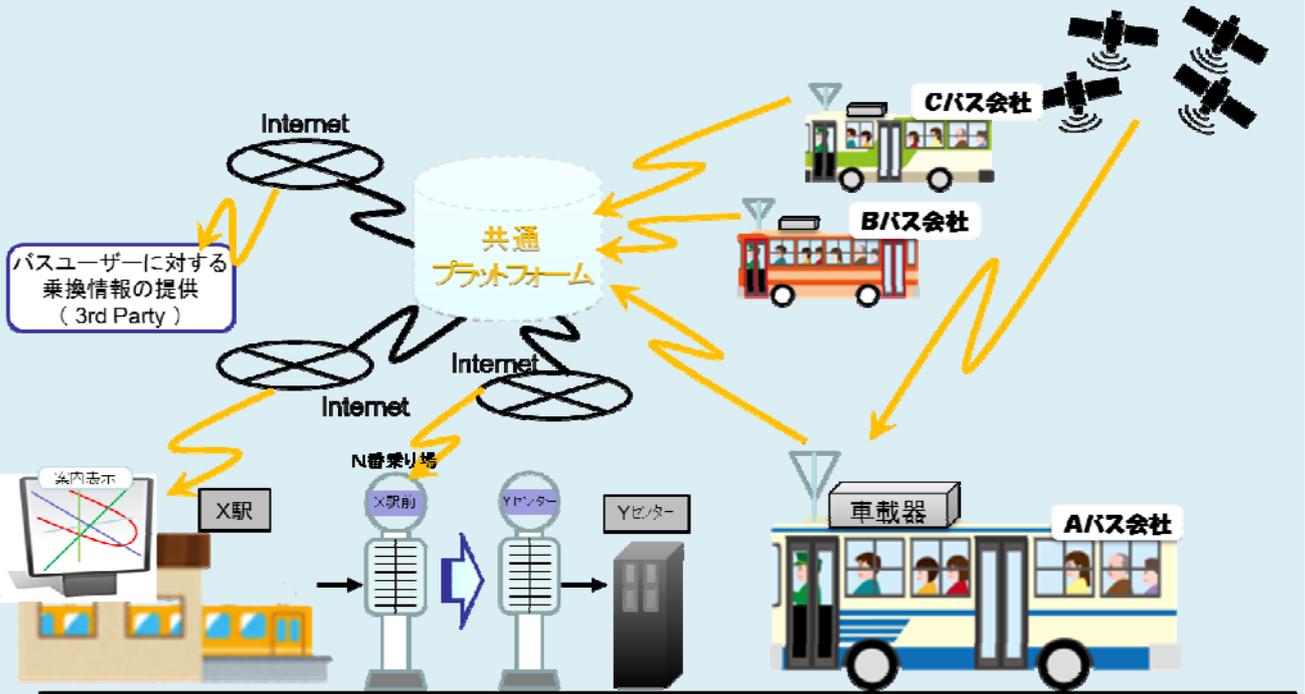
施策名 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携 宇宙基本計画、科学技術基本計画

施策概要
(背景・目的)

平成25年12月に施行された交通政策基本法において、国は、乗継ぎの円滑化、交通結節機能の高度化などのために必要な施策を講ずることが求められている。
 このため、公共交通システムに高精度の位置測位技術を適用し、事業者間で共有できるような信頼性の高い位置情報の取得を可能とすることにより、鉄道からバスへの乗換時等におけるワンストップの乗継情報の提供等を行うための検討を行う。
 具体的には高精度の位置測位技術を活用した車載器を開発し、得られた位置情報をリアルタイムで交通利用者、交通事業者間で共有するための技術的要件を整理する。



施策目標 平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H27 「高精度測位技術の交通運輸分野の制御・管理システムの適用に係る検討」、「交通結節点における乗り継ぎの円滑化のためのICTに係る検討」を実施
- H28 前年度までの検討結果を踏まえ、さらに技術開発を実施
- H29

施策の効果 公共交通システムの高度化により、公共交通における乗継ぎの円滑化その他交通結節機能の高度化といった交通の利便性向上、円滑化及び効率化が期待される。

施策の成果
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

総合政策局 技術政策課 専門官
03-5253-8111 (内線：25627)

施策名 プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化

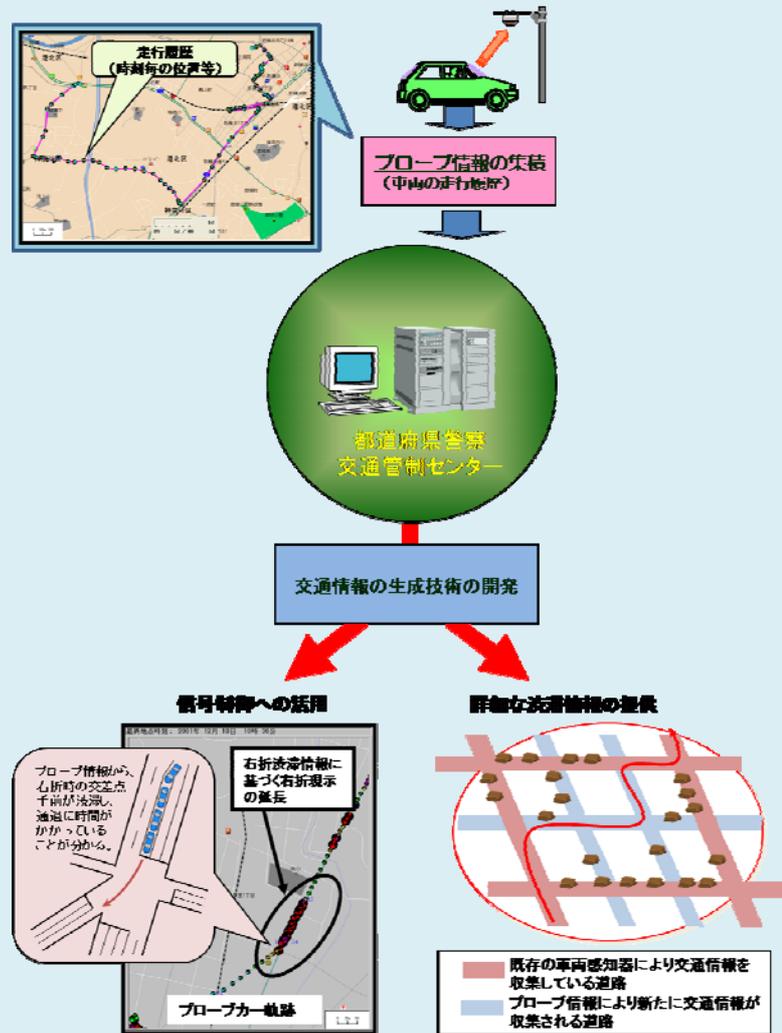
基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携 成長戦略、新たな情報通信技術戦略

施策概要
(背景・目的)

プローブ情報は、従来の路側感知器から収集する交通情報を大幅に補完するものであり、これを利用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図ることを目的とし、平成21年度から4箇年計画で実施しているもの。

具体的には、モデル事業として、既存の光ビーコンを介してプローブ情報を収集し、信号制御の高度化や交通情報の充実に活用できる情報を生成する装置を警視庁及び神奈川県警察の交通管制センターに整備し、平成24年度にその効果を検証をするものである。



施策目標 プローブ情報を利用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化の効果測定

平成24年度で終了

施策の
効果 本施策により、交通渋滞の解消や交通事故の抑止が期待される。

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)
03-3581-0141 (内線：6085)

施策名 障害に強い（ロバストな）位置情報のための地球的測位衛星の高度利用

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

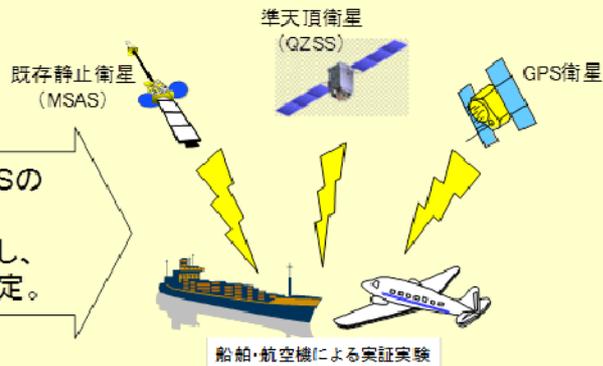
文部科学省が実施した「宇宙利用促進調整委託費」（整理番号201）の公募に対し、（独）電子航法研究所が提出した課題が採択され、平成22～24年度まで本委託費を利用した調査・研究を実施する。

○採択課題の概要

* 文科省公表資料より

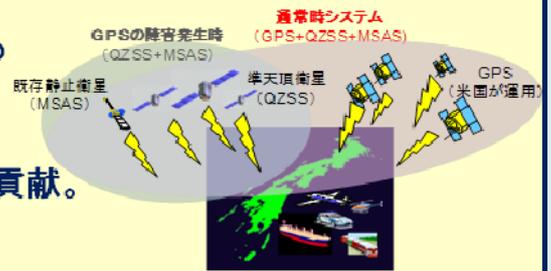
米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及びMSAS(航空用GPS補強システム)により位置の測定を行う方式の利用精度、利用可能性について検討、実証する。

GPS、準天頂衛星、MSASの各システムについて、障害等による停止を想定し、実験的に利用の可否を設定。



- ◆準天頂衛星システムで構築される地域的測位の精度、利用可能性を明らかにすることにより、船舶・航空機をはじめ、多分野における利用(検討)を促進。

- ◆移動体の利便性・安全性の更なる向上に貢献。



施策概要
(背景・目的)

施策目標 米国のGPSの一部または全部が停止した場合の性能解析、実証実験を実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

米国のGPSに対するバックアップシステムとして、静止衛星及び準天頂衛星による位置測定の性能解析を実施する。また、マルチシグナル（2周波）測位の実証実験を行う。

平成24年度で終了

施策の効果 移動体の利便性・安全性の更なる向上に貢献する。

施策の成果の公表 無

担当府省

文部科学省
国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

文部科学省：研究開発局 宇宙開発利用課
03-6734-4153
国土交通省：航空局 交通管制部 管制技術課 管制技術調査官
03-5253-8111 (内線：51143)

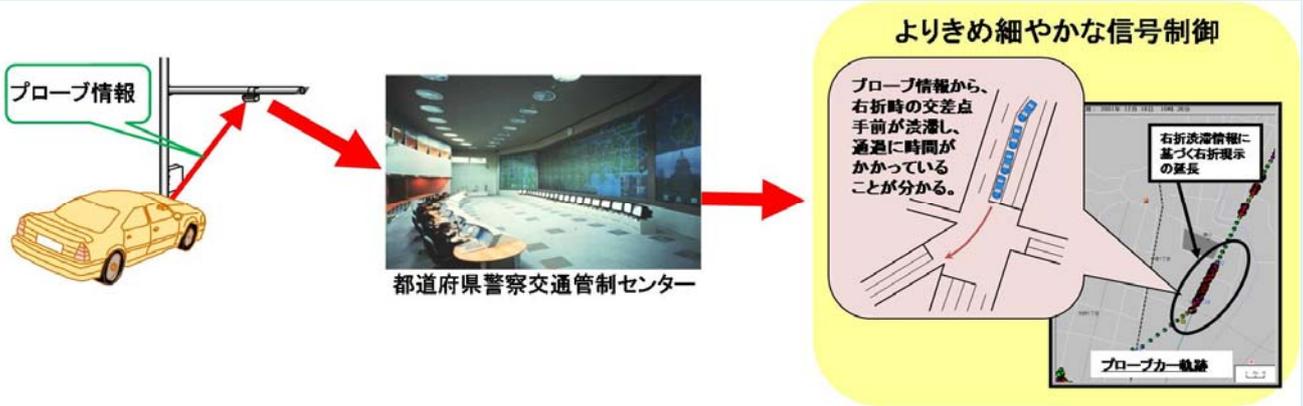
施策名 プローブ情報を活用した信号制御システムの実装化モデル事業

基本計画
該当箇所 3. (2)、3. (3)

各種計画
との連携 IT戦略、成長戦略

刻々と変化する交通状況に対応するため、プローブ情報を活用し、よりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を行うもの。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 プローブ情報を活用したよりきめ細やかな信号制御システムの開発・整備を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

プローブ情報を活用した信号制御システムの開発・整備

平成25年度で終了

施策の
効果 渋滞の減少による旅行時間の短縮、急加減速の抑制による燃費の向上を通じたCO₂排出削減

施策の成果
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)
03-3581-0141 (内線：6085)

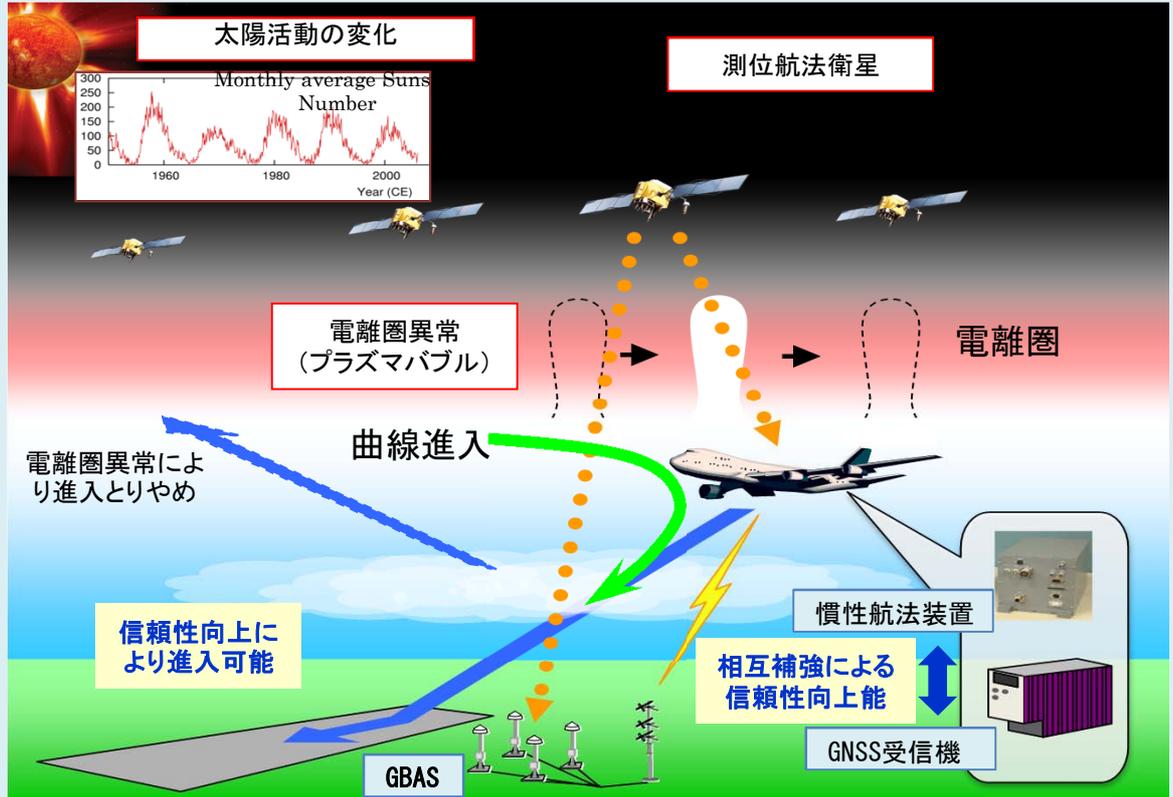
施策名 衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発

基本計画
該当箇所 3. (2)、2. (2)

各種計画
との連携

現在、航空機の精密進入は地上に設置した誘導設備により行われているが、将来的には衛星航法を主として使用することが、世界的な流れとなっている。ただし、測位衛星の信号は電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があり、航空機の安全運航のためには、慣性航法装置等の機上装置で補強することが望ましく、高信頼化技術の研究開発を行う。また、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密（曲線）進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

電離圏異常等の電波障害時でも安全な航法技術を開発し、航空機の精密（曲線）進入による就航率向上への寄与を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	電離圏異常環境での測位衛星のデータを取得、精度劣化等の影響を調査	
H25	提供する補強アルゴリズムの製作	太陽活動極大期における測位衛星データの収集・評価
H26	データの継続取得、アルゴリズムの改良	広範囲な環境条件での性能実証試験の実施（平成26年度で終了）

施策の
効果

本施策により、厳しい環境条件での衛星航法の有効性が実証され、安全で高効率な運航システムの実現に貢献できる。

施策の成果
の公表

無

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 課長補佐
03-5253-4111 (内線：4493)

施策名 ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究

基本計画
該当箇所

3. (2)、4. (4)

各種計画
との連携

IT戦略、成長戦略、科学技術基本計画

施策概要
(背景・
目的)

交通行動の統計調査は道路計画、交通計画、都市計画の基礎資料となる重要な調査であるが、調査費用が高く、5～10年の代表する1日のデータであるため、災害対応や事業終了後の評価等で機動的に使用できない。

一方、ICT（情報通信技術）の進展により、携帯電話、プローブカーや鉄道・バスの交通系ICカード等から、デジタル化された鮮度の高い人の移動情報が大量かつ広範囲にわたって24時間365日収集できる環境が整備されてきている。

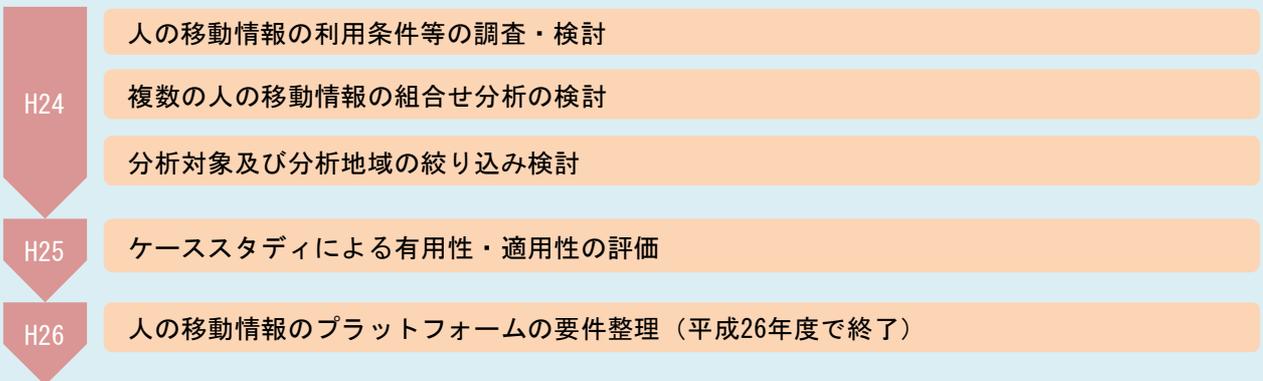
本施策では、ICTにより取得できる複数の人の移動情報を収集・共通化・分析できる基盤（プラットフォーム）の整備を進め、効率よく安価に時宜にかなった調査を可能とすることにより、既存の統計資料を補完した行政サービスの支援に加え、民間サービスの効率化・高度化にも寄与することを目指す。



施策目標

人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームを整備する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

本施策により、効率よく安価に時宜にかなった調査が可能になり、既存の統計資料を補完した行政サービスの支援に加え、民間サービスの効率化・高度化にも寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター
メンテナンス情報基盤研究室 室長 029-864-2448 (内線：3821)

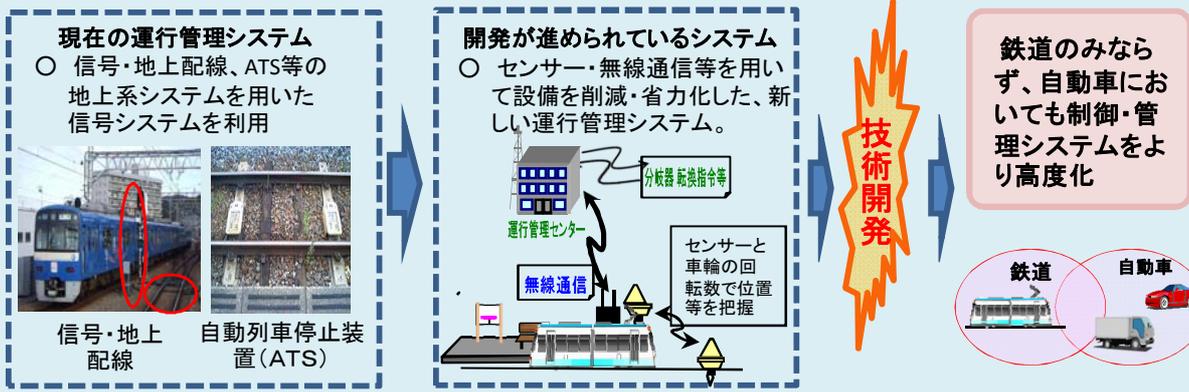
施策名 交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携 科学技術基本計画

国内外では、今後中長期的に、人口減少と高齢化、グローバル化の進展、大都市圏への人口集中と過疎化の加速、高齢者単独世帯の増加等の変化が生じるとみられ、これにより、交通分野では、例えば、設備の維持管理・更新費の増加、維持管理を支える人材の高齢化と減少、国土の内外をまたぐ人流・物流の活発化と競争、高齢者のモビリティ確保の必要性、等々の課題が生じてくるものとみられる。これらの課題を解決すべく合理的なソリューションを導出することが重要。

◎ 交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発



施策概要
(背景・目的)

○ 輸送モード間で応用・共通化を図るための技術的検討

- ・ 鉄道において開発が進められているシステムにおけるさらなる設備の削減・省力化
- ・ 当該システムの技術的考え方の自動車への応用
- ・ 鉄道・自動車の両者における制御・管理システムの要素(位置、進路、速度等)の共通化 等

【期待される効果】

- ◎ 設備を削減・省力化し、維持管理・更新に要する人手と費用を低減。
- ◎ 地方交通路線等の経営負担を軽減し、‘地域の足’の維持にも貢献。
- ◎ 現状の信号システムと同等又はそれ以上の高い安全性・信頼性で、衝突等の事故を防止。運転操作の支援による安全性・効率性の向上、運転省力化等により、物流効率化にも貢献。

各輸送モード個別に取り組むだけでなく、その成果を互いに連携させることで相乗効果を得て、交通分野全体として技術開発の速度を速め、コストを抑制し、高い成果を得る。

施策目標 平成26年度までに、交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発を実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 各輸送モードにおける制御・管理システムの技術的要件を整理・検討し、輸送モード間で応用・共通化を図るために必要となる方式の検討、実験システムの構築を行う。
- H25 様々な環境下における実証実験等を行う。また、複数の方式を組み合わせて使用する場合に、方式の切替等シームレスな制御・管理を行うために必要な技術要素の抽出・検討及び実験システムの構築を行う。
- H26 平成24・25年度に構築した実験システムの改良・実証実験を行い、その結果を評価分析し、技術開発を完了する。(平成26年度で終了)

施策の効果 高度な制御・管理システムを開発することで、公共交通・物流の安全性・利便性を維持・向上しつつ、省力化・効率化にも資する。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 総合政策局 技術政策課 専門官 03-5253-8111 (内線：25627)

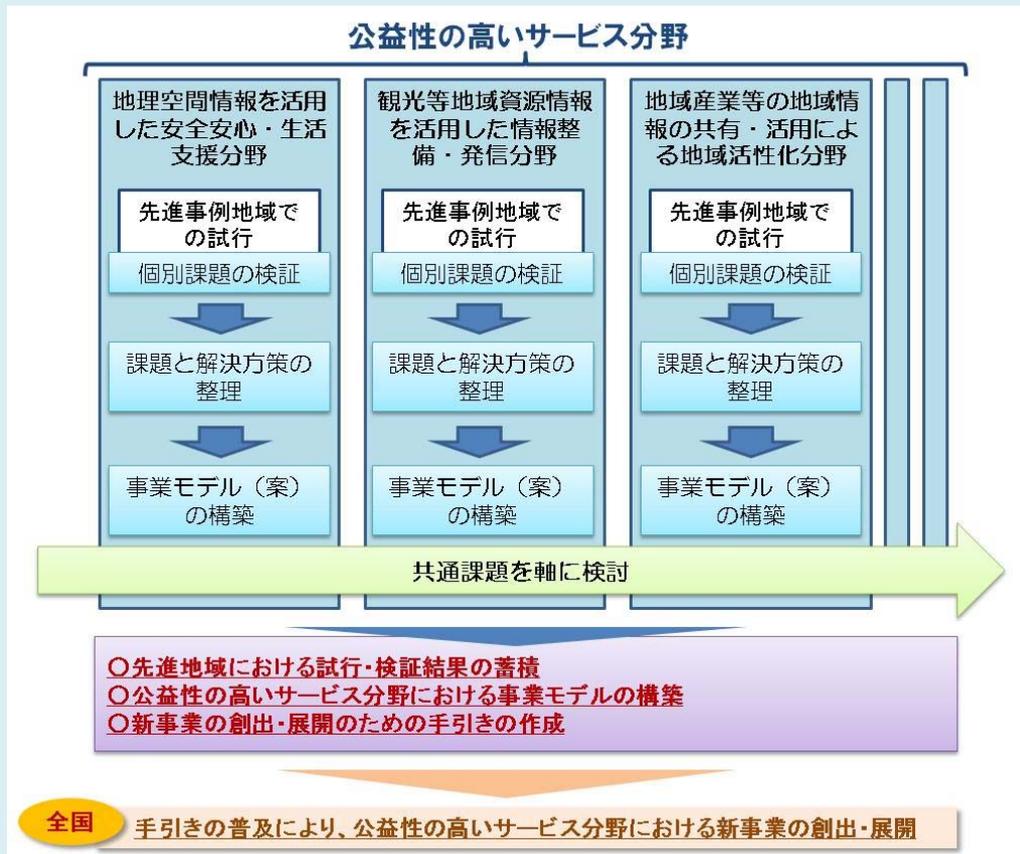
施策名 地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト

基本計画
該当箇所 3. (3)、4. (4)

各種計画
との連携

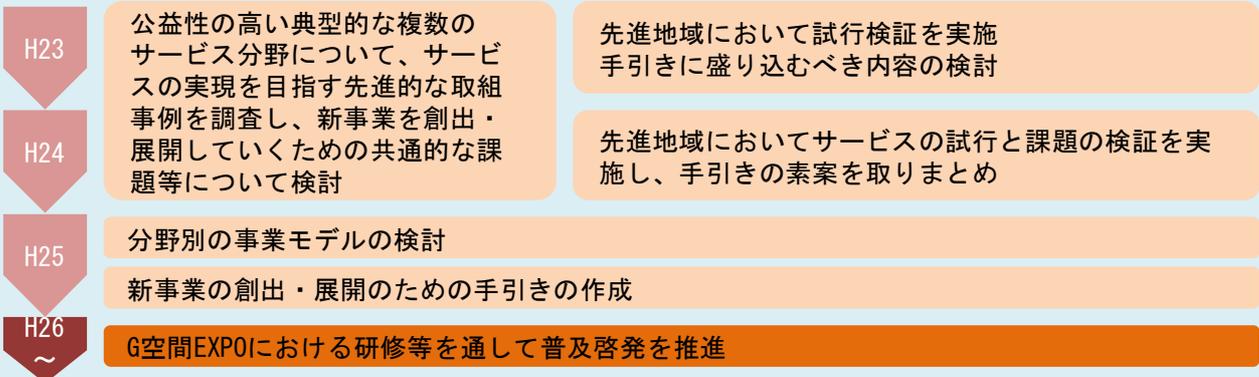
将来の地理空間情報活用の社会的要望やニーズのある公益性の高いサービス分野における新事業の創出を目指し、新事業の実現を目指す先進的な取り組み事例を調査する。その上で、公益性の高いサービス分野において新事業を創出・展開していくために解決すべき共通的な技術的・政策的な課題（リアルタイムな地理空間情報の取扱い、利用目的に応じた個人の位置情報の取扱い、継続的な取組推進のモデル化等）について、その解決方策やルール、事業モデル等を整理し、地域活動の担い手が広く活用可能な手引き案の検討を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 産学官の適切な役割分担において、公益性の高いサービス等の新事業を創出・展開していくためのルールや仕組みづくりを検討し、地理空間情報が高度に活用された社会の構築を目指す。

施策の成果の公表 http://www.mlit.go.jp/kokudosei/saku/kokudosei/saku_tk1_000040.html

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 G I S 第二係長
03-5253-8111 (内線：29846)

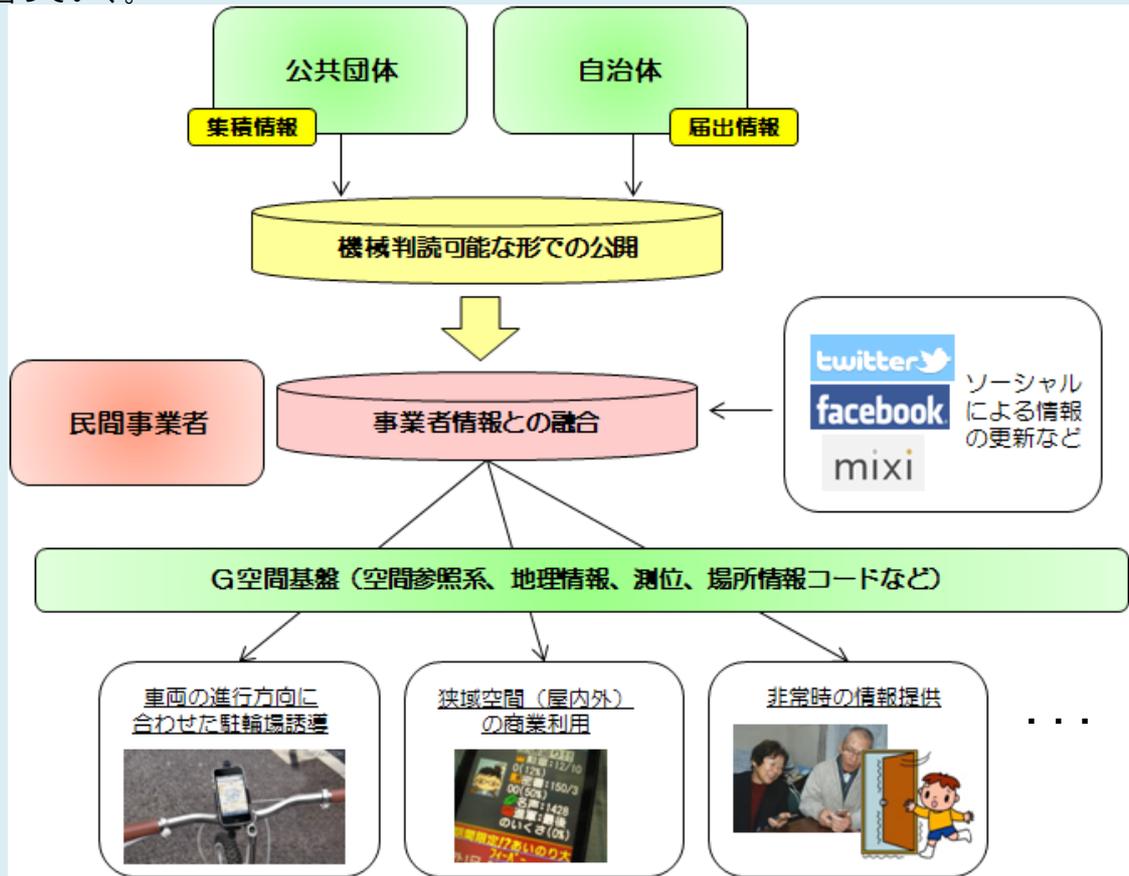
施策名 民間サービス利用に向けた地理空間情報と各種の公共データ利用の整理・実証

基本計画
該当箇所 3. (3)

各種計画
との連携 IT戦略

施策概要
(背景・
目的)

近年、欧州を始めとした諸外国において、公共データの利活用に関する取り組みが進められているところであるが、その大半の公共データが地理空間情報と何かしらの関連があるとされている。日本においては、こういったデータに関して地理空間情報と結びつけることで有効に活用できるのかは明確になっておらず、イノベーション創出に向け、それらデータの整理を行っていくとともに、データを利活用したサービスモデルの実証等を行い、地理空間情報に関連した公共データの利活用促進を図っていく。



施策目標

地理空間情報に関連する公共データのカタログ作成や民間サービスに向けた検討を行うと共に、普及啓発を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	地理空間情報に関連する公共データのカタログ作成及び民間サービス展開の検討
H25	
H26	民間サービス展開に向けた普及・啓発
H27	民間サービス展開に向けた普及・啓発
H28	民間サービス展開に向けた普及・啓発

施策の
効果

地理空間情報と公共データを有効に結びつけることで新たなイノベーションが創出される。

施策の成果
の公表

無

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室
03-3501-2964

施策名 公共データの横断的利活用促進

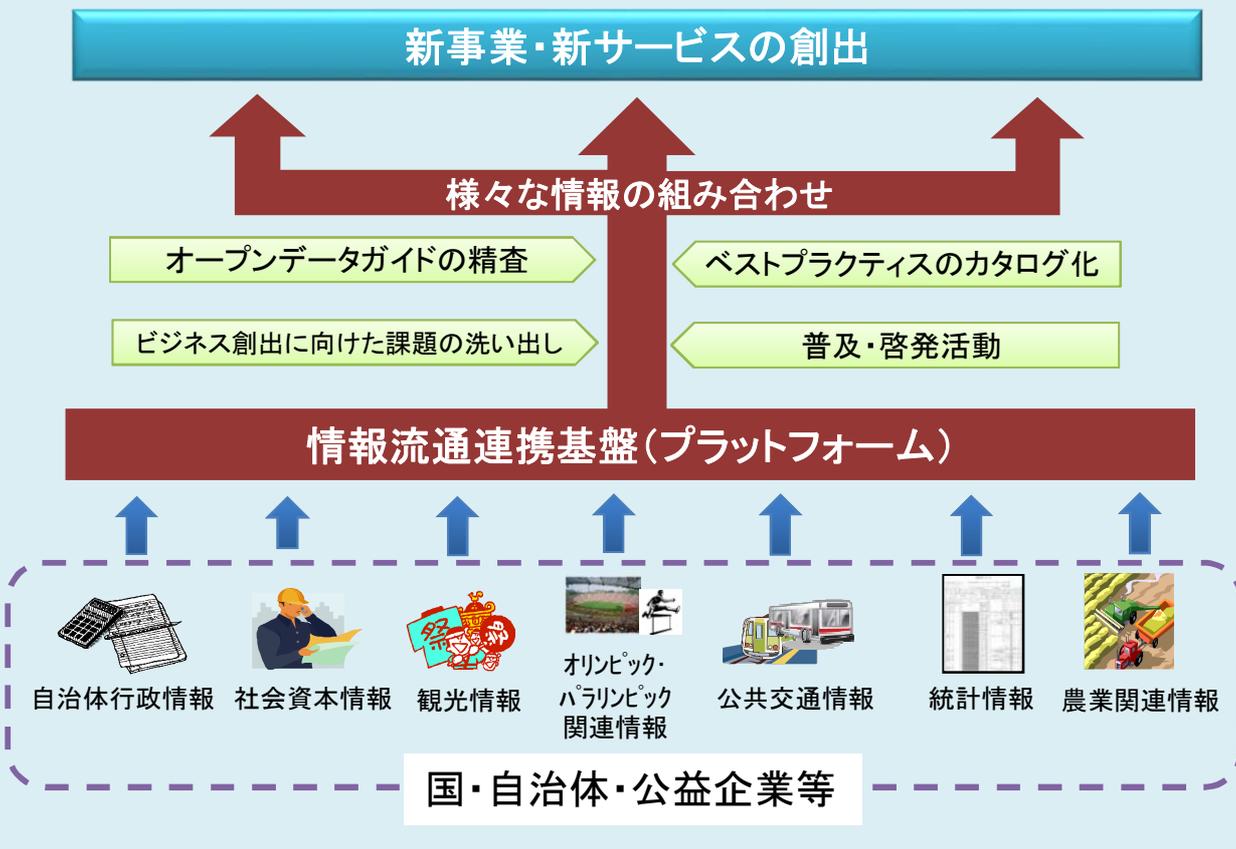
基本計画
該当箇所 3. (3)、3. (4)

各種計画
との連携 IT戦略、成長戦略、復興基本方針

組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うために必要となる標準的データ記述方法（共通API※）を確立するとともに、公共データ利活用による新事業・新サービスの創出に資する事業モデルを構築する。

※共通API（Application Programming Interface）：情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約

施策概要
（背景・目的）



施策目標 組織や分野を超えた公共データの流通・連携を効果的に行うことができる環境を整備し、公共データ利活用による新サービスの事業モデルを構築する。

工程表
（各年度の
取り組み）

- H25 前年度に実施した実証実験の結果を踏まえて策定した共通API（第1版）を用いて実証実験を実施し、共通APIを改訂
- H26 前年度に実施した実証実験の結果を踏まえて策定した共通API（第2版）を用いて実証実験を実施し、共通APIを改訂
- H27 前年度までに策定した共通APIを実利用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新事業・新サービスの創出に資する実証事業を実施
- H28 前年度までに策定した共通APIを実利用しつつ、産学官の連携により、様々な分野のデータを組み合わせた新事業・新サービスの創出に資する事業モデルの構築に取り組む。

施策の効果 公共データを社会でオープンに利用できる環境（オープンデータ流通環境）が構築されることで、新たなサービスの創出、行政の効率化等に貢献できる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先（TEL）

情報流通行政局 情報流通振興課 課長補佐
03-5253-5748（直通）

施策名 国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム

基本計画
該当箇所

3. (3)

各種計画
との連携

成長戦略、宇宙基本計画

施策概要
(背景・
目的)

- 競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、新たな分野開拓の端緒となる技術的課題への取組を推進するとともに、宇宙開発利用の発展を支える人材育成や宇宙特有の社会的効果を活用した教育等を実施。
- 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、平成27年度より「宇宙人材育成プログラム」を創設し、新規公募を開始。本プログラムにより、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。

【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して平成24～26年度で実施した、「宇宙インフラ活用人材育成のための大学連携国際教育プログラム」で育成する人材イメージ



・宇宙インフラの利活用を前提とした社会基盤システムについてその要求を明らかにし、開発・実現・運用できる専門家

・同時に宇宙インフラをいろいろなサービスの共通バックボーンとして捉え、社会基盤システムの革新に必要な宇宙インフラを国際的なスケールで構想・計画できる専門家

施策目標

国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

宇宙航空科学技術推進委託費において研究開発や人材育成等を推進
(宇宙インフラ活用人材育成のための大学連携国際教育プログラムの開発等)

H26

宇宙航空科学技術推進委託費において研究開発や人材育成等を推進
(宇宙インフラ活用人材育成のための大学連携国際教育プログラムの開発等)

H27

宇宙航空科学技術推進委託費において「宇宙人材育成プログラム」を創設(新規公募開始)
本プログラムを通じて、人材育成等を推進。

H28

宇宙航空科学技術推進委託費の「宇宙人材育成プログラム」を通じて、人材育成等を推進

施策の
効果

宇宙インフラを活用できる人材を育成できる。

施策の成果
の公表

http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 専門職
03-5253-4111 (内線：4483)

施策名 G空間社会実証プロジェクトの推進

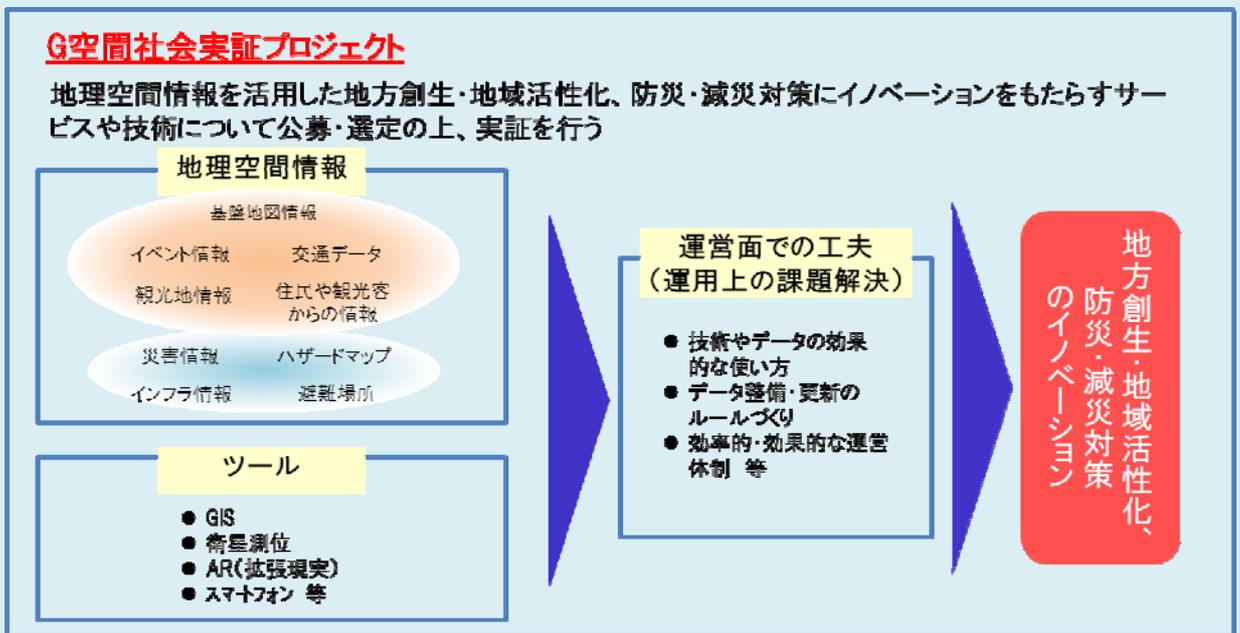
基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (3)

各種計画
との連携 IT戦略、宇宙基本計画

施策概要
(背景・
目的)

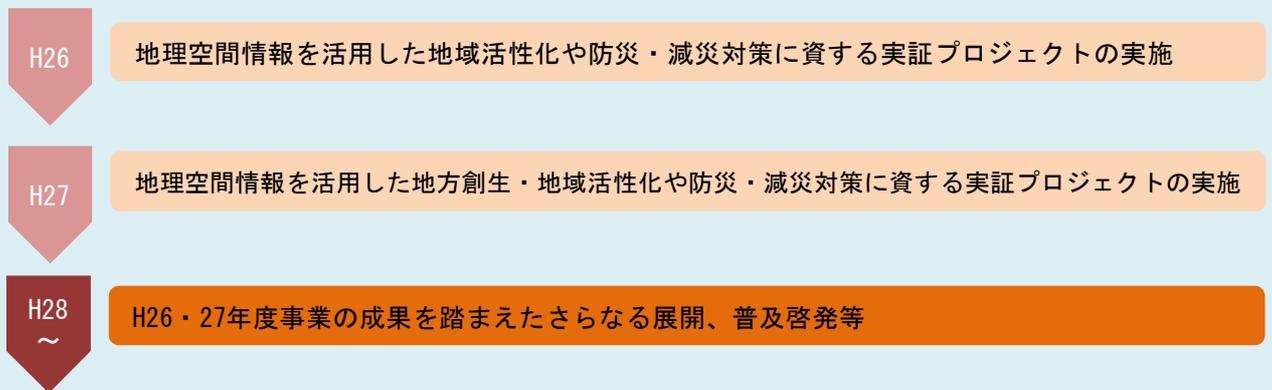
スマートフォンの普及、ビッグデータ・オープンデータの活用、実用準天頂衛星の4機体制整備（平成30年度予定）等の様々な環境の変化の中で、地理空間情報活用推進基本計画（平成24年3月27日閣議決定）において目指すこととしている「地理空間情報高度活用社会（G空間社会）」の具体的なイメージ、成功モデルを示していく必要がある。また、少子・高齢化や人口減少が加速する中での地方創生、今後、発生が想定されている大規模災害等に備えた防災・減災対策に対して、地理空間情報を活用していくことが重要となってきた。

こうした背景の下、地方創生・地域活性化や防災・減災対策に資する地理空間情報サービスに係るプロジェクトを公募の上、実証事業として行う。



施策目標 地理空間情報高度活用社会（G空間社会）の実現に向けての具体的なイメージを示す成功モデルを構築する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 成功モデルを示すことを通じて、地理空間情報を活用した地方創生・地域活性化や防災・減災の先進的な取組が広がる。

施策の成果の公表 成果報告会を開催

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 GIS第二係長
03-5253-8111 (内線：29846)

施策名 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業

基本計画
該当箇所

3. (3)

各種計画
との連携

ロボット新戦略

施策概要
(背景・
目的)

ロボット技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現するため、ロボット産業等と連携した研究開発、導入実証等を支援。

(1) 研究開発

農林水産業・産業界の技術開発ニーズ等を把握し、ロボット技術の農林水産業・食品産業現場への適用や実用化に向けたロボット工学など異分野との連携による研究開発を支援する。

(2) 大規模導入実証

農林水産分野において実用化・量産化の手前で足踏みしているロボット技術について、まとまった規模・地区での導入を支援し、生産性向上等のメリットを実証するほか、ロボットを導入した技術体系の確立、低コスト化、安全性の確保など、実用化・量産化に向けた課題の解決を進める。

また、農林水産分野でのロボット技術の実用化の促進に向けて、標準化すべき規格や安全性の確保のためのルールづくり等に関する検討を支援する。

大規模導入実証の例



効率的な作業や経験の少ない者の作業などを可能にする走行・作業アシストシステム

作業ピーク時の有人-無人協調作業を実現するRTK-GPS自動走行システム

施策目標

2020年までに自動走行トラクターの現場実装を実現。

工程表
(各年度の
取り組み)

H26

ロボット新戦略において、農林水産業等の分野におけるロボット活用を推進すべき分野などを整理

H27

ユーザーニーズに沿った重点分野における技術開発
現場ニーズに応えたロボット技術の生産現場への導入を推進

H28

平成28年度以降は、平成27年度補正予算「革新的技術開発・緊急展開事業」及び平成28年度事業「農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業」において引き続き実施。

施策の
効果

ロボット技術の導入による生産性の飛躍的な向上等

施策の成果
の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房政策課技術政策室技術企画班
03-6744-0408 (直通)

施策名 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発

基本計画
該当箇所 3. (3)

各種計画
との連携

近年、気候変動や沿岸域の開発等により海洋環境が悪化し、赤潮や貧酸素水塊による漁業被害が発生している。漁業の安定的経営には、それらの発生メカニズム等を明らかにし、被害の防止対策や軽減技術の開発を推進する必要がある。

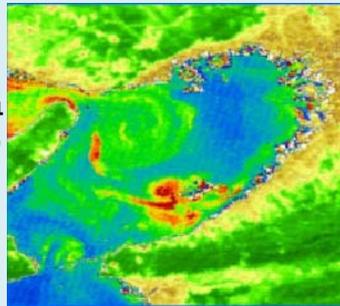
そのため本施策では、有明海・八代海において蓄積された海洋観測データ等を活用しつつ、人工衛星の情報を活用して、より広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測を行うための手法の開発を行うことを目的とする。

人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発

気候変動観測衛星(GCOM-C)

施策概要
(背景・目的)

世界最高解像度
(250m)での水温
水色が解析可能)



人工衛星の活用

養殖のノリの色落ちや赤潮の原因となる有害プランクトンの発生状況等を網羅的に把握し、予測手法を開発、漁業者にスマートフォン等で情報提供。

漁業者が色落ち・赤潮等の発生に対応し、養殖施設の早期移動及び早期収穫等による被害軽減。

施策目標 広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測を行う手法を開発

工程表
(各年度の
取り組み)

H27 衛星による赤潮発生の把握・予測に係るアルゴリズムの開発

H28 赤潮現場データ・環境データシステムの構築

H29 赤潮発生・予測情報の配信システムの開発

施策の効果 高精度の赤潮発生検知アルゴリズムの開発により、赤潮による漁業被害の防止・軽減が可能となる。

施策の成果の公表 有 有の場合 (http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihi/ に掲載予定)

担当府省 水産庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

水産庁 増殖推進部 研究指導課 先端技術班
03-3591-7410 (内線：6780)

施策名 エネルギー I T S 推進事業

基本計画
該当箇所

3. (3)

各種計画
との連携

成長戦略、社会還元加速プロジェクト

施策概要
(背景・
目的)

交通流対策によるCO₂排出量削減に向け、渋滞解消、車両走行制御等を実現する高度道路交通システム（ITS）の実用化及び普及を促進し、運輸部門の温暖化対策を進めるため、高速道路を走行する複数の車両（トラック）の車間距離を接近させ、後続車両の空気抵抗を減らすことにより、燃料消費及びそれに伴うCO₂排出量の削減を目指す隊列走行等の技術を開発する。

具体的には、GPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行い、実験走行によりそれら技術の確認を行う。



施策目標

高速道路等においてトラック等が省エネルギーで走行可能となる自動運転・隊列走行技術を開発する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H20

H21

H22

H23

H24

GPSを用いた位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発と基本性能の確認

実験走行による各要素技術の基本性能確認

GPSを用いた位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の信頼性向上の技術開発

実験走行による各要素技術の最終性能確認

平成24年度で終了

施策の
効果

運輸部門のエネルギー・環境対策として省エネルギー効果の高いITSの実用化を促進。

施策の成果
の公表

http://www.nedo.go.jp/activities/FK_00023.html

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

製造産業局 自動車課 課長補佐 (ITS)
03-3501-1511 (内線: 3831)

施策名 生産現場強化のための研究開発

基本計画
該当箇所

3. (3)

各種計画
との連携

成長戦略、宇宙基本計画

稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を自動化する農作業ロボットシステムを開発し、大規模圃場及び小型分散圃場において、延べ労働時間の大幅減少を可能とする超省力作業技術の開発を目指す。

労働力不足と高齢化

- 日本の農業就業人口は減少傾向が続いており、平成21年には平成2年に比べて、**約200万人減少**。
- 一方で、就業者に占める**60歳以上の割合は年々増加し、約7割**(平成21年)。



施策概要
(背景・目的)

人に代わる生産手段として、高能率・高精度の作業が可能な作業機械を提供

- 稲、麦、大豆の作業を自動化する農作業ロボットの開発
- 農作業ロボットの共通化技術の開発
- 農作業ロボットの安全対策
- 農作業ロボット導入の最適モデル策定

稲麦大豆作において耕うんから収穫までのほ場作業をロボット化する無人機械作業体系を開発



施策目標

稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボットを開発し、大規模圃場及び小型分散圃場への適用を可能とするシステムを開発

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 農作業ロボット作業体系に必要な要素技術の開発を行うとともに、現地適用試験を実施
- H25 稲麦大豆作において、耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボット体系を構築
- H26 モデル地域を設定し、農作業ロボット体系を導入した現地実証試験を実施 (平成26年度で終了)

施策の
効果

農作業の効率化による規模拡大、農作業負担軽減による新規参入者の増加に貢献

施策の成果
の公表

有 (http://agriknowledge.affrc.go.jp/search/article/orglist/maff/project_2010に掲載予定)

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局 研究統括官 (食料戦略、除染) 室
03-3502-2549

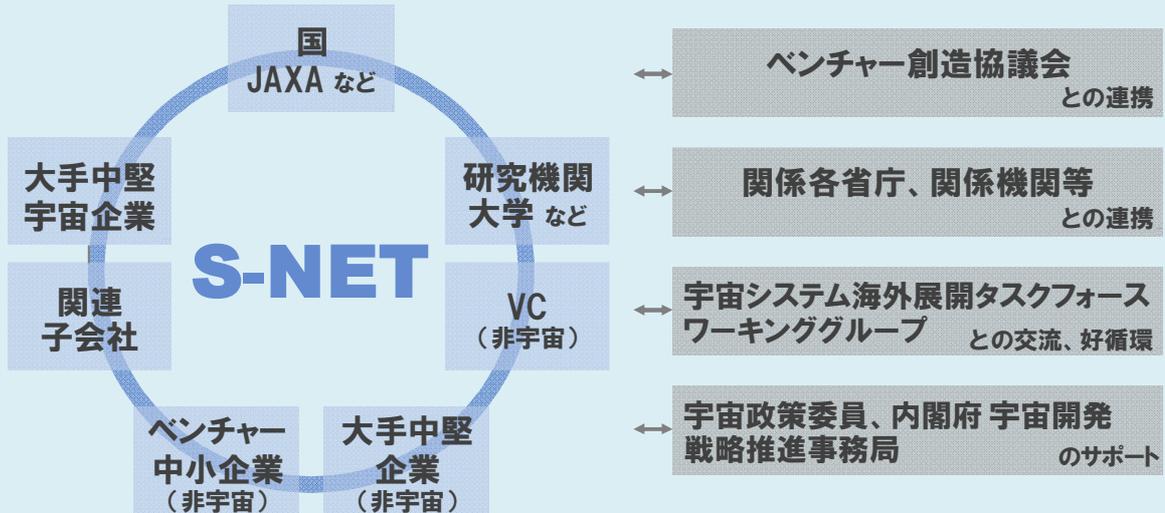
施策名 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等

基本計画
該当箇所 3. (3)

各種計画
との連携 宇宙基本計画

施策概要
(背景・目的)

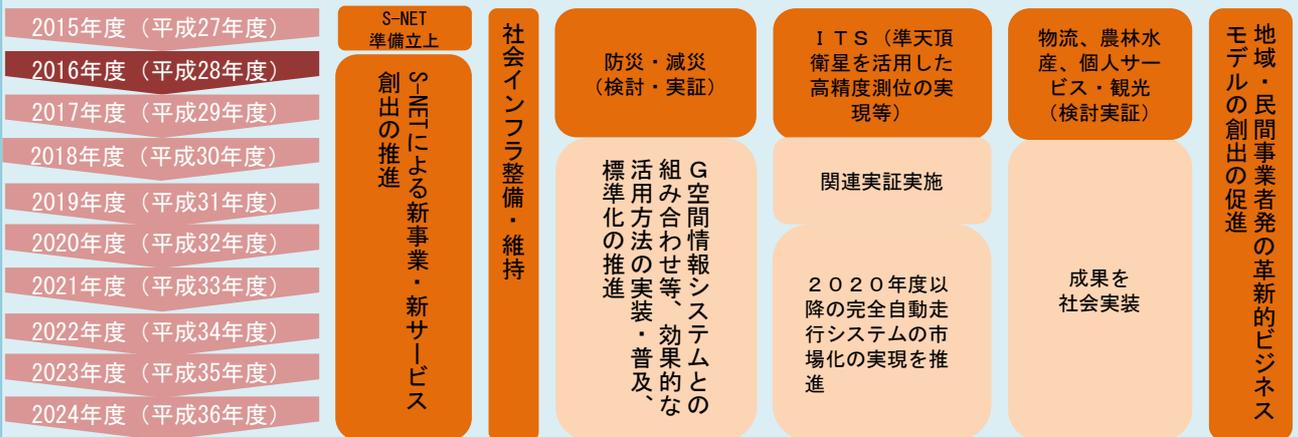
G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。
S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促します。



施策目標

社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進し、また横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。

施策の成果
の公表 無

担当府省 内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 S-NET担当
03-6257-1778

施策名 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち
人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業

基本計画
該当箇所

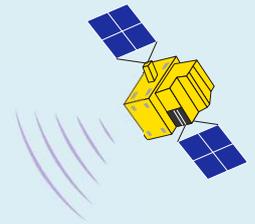
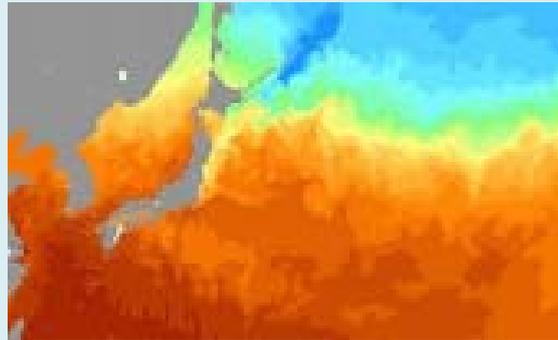
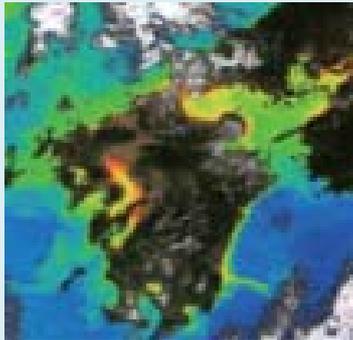
3. (3)

各種計画
との連携

宇宙基本計画、海洋基本計画

施策概要
(背景・
目的)

・ 低位水準の水産資源回復のためには、資源管理の強化が必要であり、そのためには科学的根拠となる資源評価の精度向上及び充実が必要。
また、資源分布の偏りにより資源評価結果と漁業者感覚とが必ずしも一致しないとの指摘があることから、漁場形成・漁況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の効率化・省コスト化を図る必要がある。



・ 漁場形成・漁況予測の精度向上を図るため、新たに平成28年度に打上予定の気候変動観測衛星（GCOM-C）を活用した解像度の高い（1km～250mメッシュ）表面水温及び植物プランクトンの分布情報の収集を行う。



施策目標

平成28年度打上予定の気候変動観測衛星（GCOM-C）による表面水温及び植物プランクトンの分布情報の収集、協力漁船による漁場下層水温データ及び水揚地の漁獲等情報の収集を強化し、平成32年度まで海洋動態モデル、沿岸生息魚種の再生産モデル解析及び漁場形成・漁況予測等への活用を推進し、資源評価の精度向上を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

衛星情報や漁船データの整備（新規）

施策の
効果

漁業者・国民の理解を得た適切な資源管理の推進、漁業操業の効率化・省コスト化。

施策の成果
の公表

未定

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先（TEL）

水産庁 増殖推進部 漁場資源課 課長補佐（沿岸資源班担当）
和澤 美歩 03-6744-2377（内線：6800）